

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかる実施状況等について

○令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 交付限度額及び交付決定額

令和4年度交付限度額①	8,216,171,000円							
	<table border="0"> <tr> <td>令和3年度からの繰越分</td> <td>2,990,000千円</td> </tr> <tr> <td>通常分 交付限度額</td> <td>1,540,427千円</td> </tr> <tr> <td>コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分</td> <td>2,155,827千円</td> </tr> <tr> <td>電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金</td> <td>1,529,917千円</td> </tr> </table>	令和3年度からの繰越分	2,990,000千円	通常分 交付限度額	1,540,427千円	コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	2,155,827千円	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金
令和3年度からの繰越分	2,990,000千円							
通常分 交付限度額	1,540,427千円							
コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	2,155,827千円							
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金	1,529,917千円							
令和5年度に繰り越した交付金額②	1,020,302,000円							
令和4年度交付決定額①－②	7,195,869,000円							

○令和4年度交付対象経費及び充当額

交付金事業と経済対策分野との関係	令和4年度交付対象経費 (実施計画の充当見込み額)	令和4年度充当額
I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	3,152,381,000円	2,363,822,669円
II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	36,220,000円	33,744,815円
III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	1,334,767,000円	1,203,225,992円
IV. コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応	3,768,208,000円	3,513,048,888円
合 計	8,291,576,000円	7,113,842,364円

○各事業の実施状況等について

次頁以降に記載

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金にかかる実施状況等について

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
1	単	新型コロナウイルス感染症簡易病室等設備整備補助金	①新型コロナウイルス感染者を継続して受入れ、治療を行うために必要な設備整備等に係る経費を補助する。 ②医療機関への補助金 ③受入れに係る設備整備等への支援 600千円×1施設 ④病院	③-I-1. 医療提供体制の強化	600,000	513,554	【交付決定数】 1件 【実績】 患者受入設備の整備費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染者の受入れを行うために必要な設備等の経費は医療機関の負担となっており、患者受入を促進するためには、この経費を補助することが必要であった。 【効果】 医療機関における新型コロナウイルス感染者や発熱患者の受入れを促進することで、医療体制の維持に効果があった。	健康福祉局
2	単	施設内療養支援金給付事業	①施設入所者が新型コロナウイルスに罹患した際に、病院に入院することができず一定期間施設内で療養することになった場合において、施設でもケアを継続するための支援金を支給する。 ②報償費・補助金 ③④ (高齢者施設等)30千円×療養日数×人数 ※大阪府の介護サービス提供体制確保事業の施設内療養において、要件を満たさないもののみ対象 【積算】 ・高齢者施設の施設内療養(拡充分) 30千円×5人×10日×238件-(地域医療介護総合確保基金補助金対象309,540千円)=47,460千円 ・障害者等入所施設 55,000千円(令和4年4~9月分)+(30千円×7日×200人)=97,000千円	③-I-1. 医療提供体制の強化	144,460,000	149,790,000	【実績】 ・障害者等入所施設:326人、86事業所 ・高齢者施設等:1450人、164事業所	【必要性】 新型コロナウイルスに罹患した高齢者等が病院等へ入院できない場合、入所施設内でケアを継続するための支援が必要であった。 【効果】 入所系施設の財政的負担を軽減する効果があった。	健康福祉局
3	単	高齢・障害者福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止事業	①高齢者福祉施設や障害者福祉施設等において陽性者が発生し、施設内での療養が必要となった場合に、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために必要に応じて感染防止コーディネーターの派遣を行う。 ②コーディネーター等に対する謝礼金 ③④ 感染防止コーディネーターの派遣(介護事業所)275千円 電話対応:5,500円×10回、訪問指導:22,000円×10回(障害者施設)138千円 電話対応:5,500円×5回、訪問指導:22,000円×5回	③-I-1. 医療提供体制の強化	413,000	187,000	【実績】 ・コーディネーターによる電話対応 高齢者福祉施設等:3か所 グループホーム:1か所 ・コーディネーターによる訪問指導 高齢者福祉施設等:6か所 グループホーム:2か所	【必要性】 施設内で新型コロナウイルス感染者が発生した際、さらなる感染拡大を防ぐため、迅速に対応する必要があった。 【効果】 感染者が発生した施設や感染対策に不安がある施設に対し、専門家の派遣を行うことで、施設内において、適切に感染対策を講じることができる体制を整える効果があった。	健康福祉局
4	単	救急活動に伴う廃棄物処理業務	①新型コロナウイルス感染者を搬送する際に着用した感染防止衣等の特定管理産業廃棄物の処分を行う。 ②③ 役務費(収集運搬業務) 1,540円×900個=1,386千円 委託料(処分業務) 1,980円×900個=1,782千円 ④救急搬送時産業廃棄物	③-I-1. 医療提供体制の強化	2,718,000	3,712,642	【実績】 処分数 1,229個(20Lポリ容器)	【必要性】 新型コロナウイルス感染者の搬送等により廃棄物量が増加したため、廃棄物の処分が必要であった。 【効果】 事業実施により感染性の高い廃棄物を適正に処分し、感染予防に効果があった。	消防局
5	単	感染症対策資器材の整備	①新型コロナウイルス感染症に対して即応できる救急体制を確保するため、救急活動時の感染対策を行う。 ②③ 消耗品費 6,669千円 (内訳) 感染防止衣 2,365円×1,200セット=2,838,000円 アイシールド 44円×30,000枚=1,320,000円 アイシールドフレーム 111円×1,000枚=111,000円 N95マスク 250円×9,600枚=2,400,000円 ④消防職員	③-I-1. 医療提供体制の強化	5,723,000	7,638,362	【実績】 感染防止衣(上衣) 3,620着 感染防止衣(下衣) 1,920着 アイシールド 30,000枚 アイシールドフレーム 1,000本 N95マスク 30,000枚 等	【必要性】 救急活動時の感染対策を実施するため、感染症対策用資器材の整備が必要であった。 【効果】 感染症対策用資器材の整備により、資器材不足で救急活動に影響が出ることはなく、新型コロナウイルス感染症に対して即応できる救急体制の確保に効果があった。	消防局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
6	単	感染拡大期における高齢者施設等往診体制確保事業	①新型コロナウイルスのクラスターの未然防止や重症化防止のため、高齢者施設等で陽性者が発生した場合、早期に往診を実施し、感染拡大防止の助言・指導、利用者等への迅速な検査、陽性者への早期治療を実施する。 ②往診チーム派遣に係る委託料 ③往診チーム派遣費用(人件費その他の諸経費込み) ・6/15～7/14、8/4～10/3実施分:54,658千円 ・12/29～1/4実施分:4,149千円 ・1/5～2/4実施分:21,003千円 ・2/5～3/7実施分:21,003千円 ・3/8～3/31実施分:18,083千円 ④陽性者発生施設等	③-I-1. 医療提供体制の強化	118,896,000	94,832,832	【実績】 感染拡大期第7波以降において、高齢者施設等の感染防止のため往診体制を確保	【必要性】 高齢者施設等への往診等による早期治療及び新型コロナウイルス感染対策を実施する体制を緊急に確保する必要がある。 【効果】 陽性者の重症化防止や医療提供体制逼迫を抑制することに効果があった。	健康福祉局
7	単	救急搬送に伴う特殊勤務手当	①② 新型コロナウイルス感染者の搬送に伴う職員への特殊勤務手当(特殊で一時的な業務手当)を支給する。 ③13,367件×日額3,000円=40,101千円 ④消防職員	③-I-1. 医療提供体制の強化	34,414,000	32,401,341	【実績】 特殊勤務手当12,585件を支給	【必要性】 新型コロナウイルス感染者の搬送など危険な業務に従事する職員に対する特殊勤務手当の支給が必要であった。 【効果】 重症の感染症患者の搬送などコロナ禍における救急医療体制の維持、強化に効果があった。	消防局
8	単	施設内療養支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症に罹患し、一定期間入所施設等内で療養することになった場合において、入所施設等でのケアを継続するための支援金を支給する。 ②報償費 ③④ 児童養護施設 30千円×1,430人・日(令和4年4月～9月実績×2)=42,900千円 ファミリーホーム 30千円×34人・日(令和4年4月～9月実績×2)=1,020千円 母子生活支援施設 30千円×452世帯・日(令和4年4月～9月実績×2)=13,560千円	③-I-1. 医療提供体制の強化	57,480,000	40,650,000	【実績】 ・児童養護施設5施設 ・母子生活支援施設2施設 ・ファミリーホーム:1施設 ・児童家庭支援センター:1施設 ・里親:12か所	【必要性】 入所施設において、新型コロナウイルスの感染等により、一定期間施設内で療養することになった場合について、当該施設に対する支援金が必要であった。 【効果】 緊急時の対応に必要な人材確保等の補助をすることで、入所施設等でのケアの継続に効果があった。	子ども青少年局
9	単	新型コロナウイルス感染症に係る増加業務対応のための人材派遣	①新型コロナウイルス感染拡大における追加業務(主に高齢者施設等への施設内療養やかかり増し経費等の補助金事務)の対応のため、人材派遣を活用する。 ②人材派遣委託料 ③1,925円×7.75H×100日+1,925円×7.75H×97日+1,925円×7.75H×89日+1,925円×7.75H×60日=5161887.5円 ④地方公共団体	③-I-1. 医療提供体制の強化	5,162,000	4,386,582	【実績】 R4.11～R5.1の期間に3名を派遣 R5.2～R5.3の期間に4名を派遣	【必要性】 主に介護サービス提供体制確保事業(かかり増し補助・施設内療養支援)にかかる事務対応のため、人材の確保が必要であった。 【効果】 対象事務に人材派遣職員を充てることで、事務の継続と体制強化に効果があった。	健康福祉局
10	単	施設内療養支援金	①救護施設の入居者が新型コロナウイルスに罹患し、入院、宿泊施設での療養等ができず一定期間施設内で療養することになった場合において、施設でのケアを継続するための支援金を、施設内療養者1人又は1世帯当たり1日につき30千円(最大15日間)支給する。 ②報償費 ③④ 救護施設 1施設 30千円×115日=3,450千円	③-I-1. 医療提供体制の強化	3,450,000	2,610,000	【実績】 救護施設 1施設に支給	【必要性】 救護施設において、新型コロナウイルス感染等により、一定期間施設内で療養することになった場合について、当該施設に対する支援が必要であった。 【効果】 緊急時の対応に必要な人材確保等の補助をすることで、施設でのケアの継続に効果があった。	健康福祉局
11	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、会計年度任用職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②③ 【会計年度任用職員 5名(4月～3月)】 ・報酬 133,500円×12か月×2名+149,900円×12か月×1名+219,900円×12か月×2名=10,281千円 ・期末手当 340,425円×2名+382,245円×1名+560,745円×2名=2,185千円 ・費用弁償(通勤費) 13,000円×12か月×5名=780千円 ④地方公共団体	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	13,246,000	8,670,450	【実績】 会計年度任用職員4人を補充	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い正規職員が欠員となったため、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 補充した会計年度任用職員が、欠員となった正規職員の業務の一部を補助したため、通常業務を概ね滞りなく実施することに効果があった。	健康福祉局
12	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う任期付職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、任期付職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②③ 【任期付職員1名(4月～3月)】 給料:2,779千円、地域手当:278千円、住居手当:15千円、通勤手当:130千円 時間外手当:30千円、期末勤勉手当:745千円 ④地方公共団体	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保	3,977,000	4,222,871	【実績】 任期付職員1名を補充	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い正規職員が欠員となったため、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 補充した任期付職員が、欠員となった職員の業務を補助したため、通常業務を概ね滞りなく実施することに効果があった。	文化観光局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
13	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う会計年度任用職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のため、各保健センター職員による感染症対策課への応援体制が続く中、各保健センターの本来業務を滞りなく実施するため、代替職員(会計年度任用職員6人)を採用する。 ②報酬、期末手当及び費用弁償 ③報酬:9,941千円、期末手当:494千円、費用弁償:1,980千円 ④地方公共団体	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療の確保	12,415,000	9,233,911	【実績】 会計年度任用職員を6区(美原区以外)に各1人採用	【必要性】 各保健センターに所属する保健師等の職員を、新型コロナウイルス感染症にかかる業務に従事させることで、各保健センターの本来業務に影響が生じていたことから、その代替要員として会計年度任用職員を採用する必要があった。 【効果】 各保健センターの業務への影響を低減させる効果があった。	健康福祉局
14	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う任期付職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のため、健康管理や受診調整等に従事する任期付職員(看護職)を雇用する。 ②給料、職員手当等 ③ 【任期付職員(看護職) 36名(4月~3月)】 給料:50,572,600円、地域手当:5,057,260円、通勤手当 2,909,920円、期末勤勉手当:11,788,779円 時間外手当:13,259,995円 ④地方公共団体	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療の確保	83,589,000	59,381,142	【実績】 任期付職員(看護職)21人を雇用	【必要性】 新型コロナウイルス感染者への対応として、疫学調査や健康観察の適切な実施、入院や受診・往診につなぐ速やかな調整が求められる中、専門知識をもった職員を雇用する必要があった。 【効果】 雇用した任期付職員は、専門性を発揮し、想定した業務を遂行する効果があった。	健康福祉局
15	単	感染対策のための携帯型トイレ等の購入	①災害用トイレについて、使い捨ての携帯型トイレ等を拡充することで、トイレの衛生環境を整える。また、1基あたりの使用人数を抑え、新型コロナウイルス感染対策の強化に繋げる。現在の100人に1基から、50人に1基をめざして整備する。 ②消耗品費(携帯型トイレ等) ③215,250個(123基×50人×5回×7日)×150円=32,288千円 ④指定避難所	③-I-3. 感染防止策の徹底	32,288,000	27,685,350	【実績】 携帯型トイレ164,500個を配備	【必要性】 地震等の大規模災害発生時における災害用トイレの確保と新型コロナウイルス感染対策は重要な課題となっている。上町断層帯地震による避難所生活者に対し、携帯型トイレや仮設トイレ、マンホールトイレ等多様な手法により確保し、トイレの衛生環境を整え、感染対策の強化を行う必要があった。 【効果】 使い捨ての携帯型トイレを拡充したことで、大規模災害発生時トイレの衛生環境を整えることができた。また、トイレの1基あたりの使用人数を抑え、避難者同士の接触を防ぐことで感染拡大防止の強化に効果があった。	危機管理室
16	単	感染対策のためのマンホールトイレのパネル式上屋の購入	①指定避難所となる小学校及びその他公共施設には、上屋がテント式となっているマンホールトイレを設置しているが、上屋部分をパネル式に変更し、国や市のマニュアルに基づく清掃をしやすくすることで、新型コロナウイルス感染対策の強化に繋げる。 ②備品購入費(災害用マンホールトイレ上屋) ③178,200円×2基×103か所=36,710千円 ④指定避難所	③-I-3. 感染防止策の徹底	36,710,000	19,482,614	【実績】 災害用マンホールトイレ上屋 206基を設置	【必要性】 マンホールトイレのテント式の上屋は清掃が行いにくいという難点があり、新型コロナウイルス感染対策強化のため改善が必要であった。 【効果】 清掃が簡単なパネル式に変更することで、適切な衛生環境を確保でき、感染対策の強化に効果があった。また、避難所のトイレが不衛生であると、避難者が排せつを我慢することや水分、食品摂取を控えることにより、健康被害を引き起こす可能性があるため、健康被害の防止にも効果があった。アルミ、スチール、樹脂等の硬質材料を使用することで、強度や耐久性が向上し、避難所のトイレにおける防犯性の確保、性犯罪防止にも効果があった。	危機管理室
17	単	感染対策のための備蓄毛布クリーニング・リパック業務	①現在備蓄している毛布について、物資の支援に期間を要し、同じ毛布を長期間使用する可能性がある大規模災害に備え、購入後一定期間を経過した毛布をクリーニング、抗ウイルス処理したうえで真空包装を行う。避難所で使用する物資のクリーニング、抗ウイルス処理を行うことで衛生環境を整え、新型コロナウイルス感染対策の強化に繋げる。 ②役務費(備蓄毛布クリーニング・リパック費用) ③106,289枚×700円=74,402千円 ④指定避難所	③-I-3. 感染防止策の徹底	74,402,000	62,501,280	【実績】 備蓄毛布のクリーニング・リパック 106,560枚を実施	【必要性】 コロナ禍での避難所生活における新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため感染対策が必要であった。 【効果】 指定避難所で、清潔かつ抗ウイルス加工を施した毛布を提供することができ、避難所生活における感染対策に効果があった。	危機管理室
18	単	感染症対策用消耗品の購入	①市税事務所窓口等での感染防止のため、新型コロナウイルス感染対策物資を購入する。 ②③ 消耗品費(消毒液や使い捨て手袋等) 33千円 ④三国ヶ丘庁舎	③-I-3. 感染防止策の徹底	33,000	32,524	【実績】 アルコール消毒液、ビニール手袋、ウエットティッシュ、ペーパータオルなどの感染症対策物資を購入	【必要性】 不特定多数の人が来庁する場所であるため、新型コロナウイルス感染症対策が必要であった。 【効果】 窓口における消毒作業や入口にアルコール消毒液を設置することにより、感染拡大を防ぎ、安全安心に施設利用できる環境の整備に効果があった。	財政局

No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
19	単	窓口の感染防止	①相談窓口における新型コロナウイルス感染防止を図るため、感染対策物資を購入する。 ②感染対策に係る消耗品費 ③除菌ウェットティッシュ:6,464円×1箱 アルコールジェル:1,263円×5本 ④納税課の窓口	③-I-3. 感染防止策の徹底	13,000	22,935	【実績】 除菌ウェットティッシュ、アルコールジェルなどの感染対策物資を購入	【必要性】 相談窓口は不特定多数の人が来所する場所であるため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 消毒液の窓口設置や窓口カウンターの消毒により、感染拡大を防ぎ、安全安心な環境の整備に効果があった。	財政局
20	単	感染症対策用消耗品の購入	①市税の窓口における新型コロナウイルス感染防止を図るため、感染対策物資を購入する。 ②感染対策に係る消耗品費 ③アルコール消毒液(1,200円×30本)、アルコールハンドジェル(1,000円×75本)、ペーパータオル(125円×40本) ④各区役所 市税の窓口	③-I-3. 感染防止策の徹底	116,000	111,772	【実績】 アルコール消毒液、ペーパータオルなどの感染対策物資を購入	【必要性】 窓口業務であるため、来所者・職員間の新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 消毒液にてカウンターや筆記用具、番号札の消毒をこまめに行ったことにより、感染防止に効果があった。	財政局
21	単	感染症対策用消耗品等の購入(市民人権局)	①新型コロナウイルス感染防止を図るため、来館者用の手指消毒液等を購入する。 ②感染対策に係る消耗品費 ③(消費生活センター)消毒用アルコール 21千円、ペーパータオル 4千円(公民館)消毒液 250千円 ④消費生活センター、公民館	③-I-3. 感染防止策の徹底	275,000	150,227	【実績】 消毒用アルコール、ペーパータオルなどの感染対策物資を購入	【必要性】 不特定多数の利用者が訪れる場所であるため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 消毒用アルコールなど必要物資を設置・提供したことにより、市民が安心して利用することができ、感染防止に効果があった。	市民人権局
22	単	国際交流員招致にあつた感染症対策関連経費	①一般財団法人自治体国際化協会が実施するJETプログラムに基づいて国際交流員を招致し、国際交流関係事務(通訳・翻訳・監修、外国人賓客の接遇等)等を通じて、地域レベルでの国際交流の推進、外国人市民の生活環境整備や海外姉妹友好都市との交流促進及び国際化に対応する職員の育成に寄与する。国外から赴任する国際交流員には来日時に隔離措置等を実施する。 ②新型コロナウイルス感染症拡大を受け、赴任が遅延している国際交流員(中国語圏)や新規国際交流員(英語圏)が入国した際の、陰性確認までの宿泊先の確保やPCR検査費用 ③東京オリエンテーションバス 5,000円×2人=10,000円 東京オリエンテーション用 通通信費 24,000円×2人=48,000円 東京オリエンテーション宿泊借上料 16,500円×15泊×2人=495,000円 新型コロナ検査料金 50,000円×2人=100,000円 ④国際交流員(中国語圏、英語圏)	③-I-3. 感染防止策の徹底	653,000	83,126	【実績】 中国語圏国際交流員1名の来日時隔離措置等を実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染防止を図るため、国外から赴任する国際交流員の来日時隔離措置等が必要であった。 【効果】 隔離措置等を実施したことで、感染防止の効果があつた。	文化観光局
23	単	国際交流に関する各事業における感染症対策経費	①国際課の施策を円滑に実施するため、感染対策物資を購入する。 ②消耗品費(フェイスシールド、マスク等) ③フェイスシールド 250円×20枚=5,000円 マスク 10円×200枚=2,000円 エタノール(1L) 1,200円×15本=18,000円 ④堺市立多文化交流プラザ・さかい利用者(来館者及び職員)、外国人市民のための生活相談に対応する相談員、ボランティア通訳者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	25,000	11,352	【実績】 アルコール消毒液などの感染対策物資を購入	【必要性】 多文化交流プラザ・さかい管理運営などの施策を円滑に実施するため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 消毒液の窓口設置や貸会議室の都度消毒により、市民が安心して来館や貸会議室利用をすることができ、多文化交流プラザ・さかい内での感染防止に効果があつた。	文化観光局
24	単	新型コロナウイルス感染者対応のための体制拡充等に伴う会計年度任用職員・人材派遣職員雇用事業	①新型コロナウイルスに感染した方に対する就業制限通知や入院勧告など各種事務対応のため人材派遣職員を雇用する。 ②人材派遣委託料 ③1,925円×7.5h×297日×(4名)(平日・土) 1,925円×7.5h×1.35×68日×(2名)(日・祝) 計 19,803千円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	19,803,000	14,906,280	【実績】 人材派遣職員 延べ991人・7,436時間 1日あたり最小2人から最大7人	【必要性】 新型コロナウイルス感染者への就業制限通知や入院勧告に係る対応のため、事務体制の強化が必要であった。 【効果】 事務体制強化により、新型コロナウイルス感染者への就業制限通知や入院勧告に係る事務を継続的かつ円滑に実施できる効果があつた。	健康福祉局
25	単	新型コロナウイルス感染症陽性者および濃厚接触者向け療養支援説明書作成等委託	①新型コロナウイルス感染者への受診方法等の周知、医療費請求方法、自宅療養における心構えや感染防止を効果的に実施するための説明資料の作成支援を行う。 ②③ ④説明資料作成等委託料 150,000円 ④陽性者及び濃厚接触者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	150,000	99,000	【実績】 市民の方の状況や国等の方針変更に応じて適宜説明資料を作成	【必要性】 新型コロナウイルス感染症に係る説明資料を用いて、陽性者への受診方法等の周知や感染防止などを効果的に実施する必要がある。 【効果】 訴求力の高い説明資料を作成したことにより、陽性者に対し受診方法等の周知や感染防止への対応などを分かりやすく伝えることができる効果があつた。	健康福祉局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
26	単	堺市役所内等における感染症拡大防止のための消耗品等購入事業(健康福祉局)	①堺市役所内又は関連施設における新型コロナウイルス感染防止のため、消耗品等を購入する。 ②③ (介護保険課)介護認定調査員用マスク等 559千円 (障害福祉サービス課)障害認定調査員用マスク等 168千円、障害福祉サービス事業マスク等 48千円 (斎場)消毒液等 302千円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,077,000	713,817	【実績】 消毒液、不織布マスク等の感染対策物資を購入	【必要性】 堺市役所内又は関連施設において、新型コロナウイルス感染防止のため、感染対策物資を配置する必要があった。 【効果】 窓口等に感染対策物資を設置し、業務上でも消毒液等を適切に使用することにより感染防止に効果があった。	健康福祉局
27	単	新型コロナウイルス感染症対策施設消毒事業補助金	①新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した高齢者施設・障害福祉サービス事業所内の消毒(業務委託等の手法によるもの)に要する経費について補助を行う。 ②消毒作業委託経費に対する負担金、補助及び交付金 ③④ (障害者等入所及び通所施設)1,000千円×6施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	6,000,000	2,012,000	【交付決定数】 3件 【実績】 クラスターが発生した施設の消毒作業委託費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルスのクラスターが発生した施設において、迅速な消毒作業が必要であった。 【効果】 施設において、障害者や高齢者への感染防止に効果があった。	健康福祉局
28	単	新型コロナウイルス感染症対応による事務経費	①新型コロナウイルス対応業務を行うにあたり必要になる事務経費を負担する。 ②③ ・事務用品・執務室消耗品(消耗品費)525,000円 ・封筒等作成(印刷製本費)200,000円 ・郵送料(通信運搬費)3,852,474円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,578,000	4,066,524	【実績】 新型コロナウイルス対応業務に必要な事務用品や感染対策物資の購入及び通知文等を郵送	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応業務を遂行するにあたり、所要の事務経費が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス対応業務に必要な事務用品等の所要増への対応に効果があった。	健康福祉局
29	単	保健所職員夜間勤務のためのホテル借上げ	①保健所職員が新型コロナウイルス対応として夜間入院調整等の夜間勤務を行うため、待機・休憩場所としてホテルを借り上げる。 ②③ 使用料及び賃借料 6,000円×36泊 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	2,184,000	2,190,000	【実績】 1日あたり1人、6千円×365日	【必要性】 新型コロナウイルス感染症にかかる対応を24時間体制で行う際、保健所職員を夜間勤務に継続して従事させるにあたり、所要の休憩を取得させるために待機・休憩場所を確保する必要があった。 【効果】 従事者は所要の休憩時間を取得しつつ、夜間保健所体制にも遺漏なく対応できた効果があった。	健康福祉局
30	単	指定管理者における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業(健康福祉局)	①指定管理施設において、新型コロナウイルス感染防止のため消耗品等を購入する。 ②指定管理委託料 ③(6老人福祉センター)消耗品費等 1,200千円、(共同浴場)消耗品費等 200千円 ④6老人福祉センター、共同浴場	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,400,000	1,400,000	【実績】 アルコール消毒液等感染対策物資を購入	【必要性】 各施設を運営する際に必要な新型コロナウイルス感染対策物資等を迅速に配備する必要があった。 【効果】 必要となる感染対策物資は多岐に渡り、必要量も異なるため、各施設が直接購入することで、感染対策を迅速に行うことに効果があった。	健康福祉局
31	補	障害者総合支援事業費補助金	(障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業) ①指定障害福祉サービス等事業所に関し、新型コロナウイルス感染症の影響により、特別な支援等を行った場合における「かかり増し経費」の一部又は全部について、補助を行い、事業継続を支援する。 ②需用費、委託費、賃金、給与、職員諸手当等、共済費、役員費及び旅費等 ③想定91,000千円 (1) 障害福祉サービス等事業所のサービス継続支援 82,000千円 【令和3年度経費】250千円×140事業所=35,000千円 【令和4年度経費】250千円×188事業所=47,000千円 (2) 障害福祉サービス事業所との連携支援 9,000千円 【令和3年度経費】100千円×50事業所=5,000千円 【令和4年度経費】100千円×40事業所=4,000千円 ※(1)の単価250千円及び(2)の単価100千円については、これまでの実績を踏まえた平均値で積算 ④指定障害福祉サービス等事業所	③-I-3. 感染防止策の徹底	57,000,000	13,751,000	【交付決定数】 315件 【実績】 衛生用品等(使い捨て手袋、消毒液、ペーパータオル、マスク、フェイスシールド)の購入費用、消毒作業委託費用、職員の時間外手当等の「かかり増し経費」を補助	【必要性】 コロナ禍においても障害福祉サービス事業所の運営を継続するため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス感染者等が発生した事業所における衛生用品等の購入費用及び職員の時間外手当等の「かかり増し経費」に対して補助を行うことにより、事業者の事業継続支援に効果があった。	健康福祉局
32	単	感染対策工事(一時保護所)	①新型コロナウイルス感染対策のため、除菌フィルタを装備した空調設備工事、安全対策を施した窓枠へ交換工事を実施する。 ②工事請負費 ③窓枠改修工事 500千円×1=500千円 ④一時保護所	③-I-3. 感染防止策の徹底	500,000	363,000	【実績】 入所児童用居室9部屋の窓硝子の取替及び建具復旧並びにストッパー金具の取付を実施	【必要性】 新型コロナウイルスのクラスターを予防するために、個室内の通気性を高める必要があった。 【効果】 クラスターを予防する効果があった。	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
33	単	家庭保育協力を伴う給食費還付	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止による緊急事態宣言中に、家庭保育協力として欠席した期間の給食費を返還する。(過年度分) ②給食費還付金 ③1号認定2,200円×2人=4,400円、2号認定4,800円×42人=201,600円 ④公立こども園(17園)	③-I-3. 感染防止策の徹底	206,000	154,288	【対象施設】 公立こども園17園 【実績】 85人	【必要性】 家庭保育に協力しやすい環境を整備するため、給食費を還付する必要がある。 【効果】 家庭保育協力により登園児数が減少し、新型コロナウイルス感染症防止に効果があった。	子ども青少年局
34	単	新型コロナウイルス感染症対策を講じた乳幼児健康診査	①各保健センターで実施する新型コロナウイルス感染症の流行下における乳幼児健康診査について、来所者が密集とならないよう受診人数の制限や実施回数の追加など、必要に応じた感染対策を行う。 ②実施回数の追加設定などで配置する非常勤医師報酬 ③乳幼児健康診査医師 28千円×42人 ④4か月児、1歳6か月児、3歳児	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,176,000	84,000	【実績】 非常勤医師の追加配置 3回	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の流行下において、来所者が密集しないよう、健康診査会場に医師を追加配置する必要がある。 【効果】 対象事業にてクラスター事案は発生しておらず、感染予防に効果があった。	子ども青少年局
35	単	衛生確保事業	①新型コロナウイルス感染予防のため、衛生用品を配備する。 ②消耗品費(消毒液等) ③消耗品費 314千円 ④市施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	314,000	89,231	【実績】 アルコール消毒液等の感染対策物資を購入	【必要性】 庁内窓口での市民対応や職場における新型コロナウイルスのクラスター発生防止等、感染症対策が必要であった。 【効果】 アルコール消毒液等、感染症対策物資を庁内に配置することで、感染予防に効果があった。	建築都市局
36	単	公園内施設等における感染対策	①新型コロナウイルス感染防止のため、公園内施設の入口部分にサーマルカメラを設置し、施設利用者の体温測定の徹底を図る。また、緊急事態宣言等の発出に応じて啓発掲示や使用禁止テープ等を設置し、窓口及び執務室等には手指消毒液やパーテーション等を設置する。 ②サーマルカメラ、啓発消耗品、ロープ、パーテーション、消毒液、その他消耗品の購入 ③消耗品購入費 200千円、備品購入費 100千円 ④市内各公園施設、公園緑地部窓口・執務室(公園監理課、公園緑地整備課、各公園事務所)	③-I-3. 感染防止策の徹底	300,000	149,660	【実績】 サーマルカメラ、消毒液などの感染対策物資を購入	【必要性】 新型コロナウイルス感染防止のためにサーマルカメラや消毒液等を設置する必要がある。 【効果】 対象となる全ての施設・執務室において上記物資を設置し、感染対策に効果があった。	建設局
37	単	区役所庁舎管理事務(中区)	①新型コロナウイルス感染対策として、来庁者用の手指消毒液や窓口設置用のアクリルパーテーション及び施設内設備用の消毒液等を設置する。 ②アクリルパーテーション、消毒液、その他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 300千円 ④中区役所	③-I-3. 感染防止策の徹底	300,000	203,192	【実績】 庁舎内に設置する消毒液、アクリルパーテーション等の感染対策物資を購入	【必要性】 不特定多数が来庁する場所において、新型コロナウイルス感染対策を講じる必要がある。 【効果】 アクリルパーテーション・ビニールシートを窓口に設置し、消毒液を各玄関等に設置することで来庁者の感染対策に効果があった。	中区役所
38	単	保健センターでの検診時に使用する白衣のクリーニング費用	①新型コロナウイルス感染対策として、保健センターで開催する乳幼児健診等に従事する医療従事者が着用する白衣を、使用ごとにクリーニングする。 ②③ 1枚500円×年間70枚=35,000円 ④堺市中保健センター	③-I-3. 感染防止策の徹底	35,000	20,050	【実績】 クリーニングした白衣 37枚	【必要性】 乳幼児健診等において、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 医療従事者が乳幼児健診等で着用する白衣を、使用ごとにクリーニングすることにより、感染リスクを低減する効果があった。	中区役所
39	単	生活保護適正化(中区)	①生活保護世帯へのケースワーカーの家庭訪問時における新型コロナウイルス感染対策として消毒液等を設置する。 ②消耗品費 ③(エタノール)¥1,200×20L=¥24,000 (飛沫防止フェイスシールド)¥198×20個=¥3,960 (アルコール用スプレー容器)¥385×10個=¥3,850 ④中区生活保護世帯	③-I-3. 感染防止策の徹底	32,000	30,910	【実績】 エタノール、飛沫防止フェイスシールド、アルコール用スプレー容器の感染対策物資を購入	【必要性】 コロナ禍においても生活保護世帯へのケースワーカーの家庭訪問を継続するため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 家庭訪問時の消毒等の徹底により、感染予防の効果があつた。	中区役所
40	単	美原区役所トイレ関連工事(本館抗ウイルス化)	①美原区役所本館4階の男女トイレ及び多目的トイレの壁タイルの一部を抗ウイルス壁紙に張り替え、トイレでの新型コロナウイルス接触感染リスクを減少させる。 ②美原区役所本館4階の男女トイレ及び多目的トイレの壁タイルのうち一部を抗ウイルス壁紙に張り替える。 ③抗ウイルス壁紙設置工事費 1,200千円 ④美原区役所本館	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,200,000	963,600	【実績】 美原区役所本館4階トイレの壁タイルの一部を抗ウイルス壁紙に張り替え	【必要性】 不特定多数が利用するため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 利用者が安心して利用できるトイレ環境を整え、接触感染リスクの軽減に効果があった。	美原区役所

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
41	単	消防庁舎等における感染対策	①火災等の災害対応体制を確保するため、消防庁舎内や災害現場活動時の新型コロナウイルス感染対策を行う。 ②③ 消耗品費(感染防止対策物資等) 100千円 ④消防庁舎・消防職員	③-I-3. 感染防止策の徹底	85,000	353,230	【実績】 手指消毒用アルコール、パーティションなどの感染対策物資を購入	【必要性】 災害対応体制を確保するため、消防庁舎・職員に対する新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 感染対策の実施により、庁舎内・職員間でのクラスターは発生しておらず感染予防に効果があった。	消防局
42	単	感染症対策用消耗品の購入	①議会における新型コロナウイルス感染防止のため、感染予防にかかる資材を購入する。 ②議会議場用パーティション、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③議会傍聴者用消毒液 12,000円(10L)×20本=240,000円 議会傍聴者用マスク 1,000円(1箱100枚入)×10箱=10,000円 消毒用ペーパータオル 200円×116個=23,200円 消毒用ウェットティッシュ 300円×118パック=35,400円 足踏み式消毒液スタンド 25,000円×6=150,000円 会議用パーティション 5,000円×92=460,000円 USB延長ケーブル 1,848円×2本=3,696円 ④議会傍聴者等、議場等	③-I-3. 感染防止策の徹底	923,000	109,424	【実績】 除菌シート、ペーパータオル、消毒用アルコールなどの感染対策物資を購入	【必要性】 議会フロアには傍聴者や陳情者など不特定多数の方が来庁され、委員会中も理事者が頻繁に入れ替わるなど、入念な感染対策が必要であった。 【効果】 随所に消毒液を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぎ、安全・安心に施設利用できる環境を整備したことで、議会フロアにおけるクラスターは発生しておらず、感染予防の効果があつた。	議会事務局
43	単	感染症対策用備品の購入	①議会における新型コロナウイルス感染対策を徹底するため、感染予防のための資材を購入する。 ②非接触温度スクリーング顔認証端末、WEB会議用スピーカーの購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③非接触温度スクリーング顔認証端末(スタンドセット付)165,000円×1台、WEB会議用スピーカー(1台)66,000円 ④議会傍聴者等、議場等	③-I-3. 感染防止策の徹底	231,000	290,108	【実績】 ウイルス除去機能付き空気清浄機4台を購入	【必要性】 議会フロアで行われる会議には、議員や理事者だけでなく傍聴する市民など多くの人が集まり、密閉性が高まることから、新型コロナウイルス感染対策の一層の強化が求められる。そのため、より感染予防効果が期待できるウイルス除去機能付き空気清浄機の購入が必要であった。 【効果】 要所にウイルス除去機能付きの空気清浄機を設置したことにより、安全安心に施設利用できる環境の整備及び感染予防に効果があつた。	議会事務局
44	単	採用試験等での感染症予防対策	①採用試験等での新型コロナウイルス感染を防止するため、感染対策物資を購入するほか、密を避ける受験者配慮ができるように会場を確保する。 ②採用試験会場で使用される感染対策用消耗品等の購入費及び密を避ける受験者配慮に伴う会場使用料の所要増 ③アルコール・消毒用ペーパータオル等 100,000円、会場使用料 1,550,000円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,650,000	635,789	【実績】 密を避ける受験者配慮で試験を実施するため、通常より2倍の会場を確保	【必要性】 コロナ禍において職員採用試験を実施するため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 試験会場の密を避けることにより、安全安心な職員採用試験の実施、感染防止に効果があつた。	人事委員会事務局
45	単	学校園トイレ清掃委託	①新型コロナウイルス対応により教職員の負担が増大している中、教職員の負担及び感染リスクを軽減し、児童・生徒への教育活動に注力できる環境を整える。 ②学校園トイレ清掃の委託料 ③小学校91校、高等学校1校(全日制・定時制)、特別支援学校3校 小 66,356,940円 高 663,850円 支 2,187,910円 ④市立学校園(小・高・特別支援)	③-I-3. 感染防止策の徹底	69,209,000	69,208,700	【実績】 95校を対象に実施	【必要性】 新型コロナウイルス対応により教職員の負担等が増大している中、教職員の負担と感染リスクを軽減することが必要であった。 【効果】 対象となる学校すべてにおいてトイレ清掃を委託したことにより、教職員の負担軽減、感染リスクの軽減に効果があつた。	教育委員会事務局
46	単	堺市立学校園の緊急連絡用携帯電話電気通信業務の提供	①新型コロナウイルス対応に伴う各学校における緊急時の保護者等との連絡手段の確保のため。 ②役務費(通信運搬費) ③1,300円×260回線×12ヶ月 ④堺市立学校園(小・中・高・幼・特別支援)	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,056,000	2,750,840	【実績】 ・小学校 142回線 ・中学校 89回線 ・高等学校 6回線 ・幼稚園 8回線 ・支援学校 9回線	【必要性】 コロナ禍において、各学校園が、同時多発的に発生する保護者等への緊急連絡等に対応するため、携帯電話の配置が必要であった。 【効果】 固定電話とは別に携帯電話による通信手段を確保することにより、コロナ禍における保護者等との連絡調整をより円滑に行うことができる効果があつた。	教育委員会事務局
47	単	新型コロナウイルス感染症対応用品の購入等に係る経費(中央図書館)	①図書館における新型コロナウイルス感染防止のため、消毒液等の配備する。 ②消耗品費 ③消毒液等購入費 1,440千円 ・消毒液 3本×12か月×5,000円×7館=1,260千円 ・アクリルパーティション 5,000円×3個×12館=180千円 ④各図書館・分館	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,440,000	1,067,481	【実績】 消毒液やアクリルパーティションなどの感染対策物資を購入	【必要性】 図書館は不特定多数の人が来館する場所であるため、安全安心に施設利用できる環境の整備、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 消毒液やアクリルパーティションを設置したことにより、安全安心に施設を利用できる環境の整備、感染防止に効果があつた。	教育委員会事務局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
48	単	新型コロナウイルス感染症対応物品の購入等に係る経費(教育文化センター)	①教育文化センターにおける新型コロナウイルス感染症防止のため、消毒液等を購入する。 ②指定管理委託料 ③令和4年度感染症拡大防止経費 675千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染症防止策の徹底	675,000	675,000	【実績】 消毒液などの感染対策物資を購入	【必要性】 安全安心に施設利用できる環境の整備、新型コロナウイルス感染症対策が必要であった。 【効果】 消毒液やアクリルパーティションなどを設置したことにより、安全安心に施設を利用できる環境の整備、感染防止に効果があった。	教育委員会事務局
49	単	堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務	①通学バス内の密を緩和するためバス1台及び添乗員2人の増加を継続する。 ②バスの運行費用と運行に伴う添乗員の人件費、使用料及び賃借料 ③バス(運転手付き)及び添乗員を借り上げた時間 台数と人数をそれぞれ乗じた金額 【バス(運転手付き) 単価3,960円】 1台×(8時間×191日+6時間×19日)=1,642時間⇒6,502,320円 【添乗員 単価1,320円】 2人×(8時間×191日+6時間×19日)=3,284時間⇒4,334,880円 ④特別支援学校在籍の児童生徒	③-I-3. 感染症防止策の徹底	10,838,000	10,573,200	【実績】 バス1台及び添乗員2人を増加し、通学バスを運行	【必要性】 新型コロナウイルス感染症防止のため、通学バス内の密の緩和が必要であった。 【効果】 通学バス及び添乗員を増員することで、バス内での感染を防ぐ効果があった。	教育委員会事務局
50	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う任期付職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替として、任期付職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②給料、職員手当等(地域手当、通勤手当、時間外手当、期末勤勉手当) ③【任期付職員2名(4月～3月)】 ・給料 250,200円×12か月+232,000円×12か月=5,787千円 ・地域手当 25,020円×12か月+24,000円×12か月=589千円 ・時間外手当 11,416円×12か月=137千円 ・期末勤勉手当 250,200円×4.3月+372,500円×2回=1,821千円 ・通勤手当 65,000円×2回=130千円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染症防止策の徹底	8,464,000	8,583,153	【実績】 市民人権局及び建築都市局に各1名ずつ任期付職員を補充	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い正規職員が欠員となったため、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 補充した任期付職員が、欠員となった正規職員の業務の一部を担うことにより、通常業務を概ね滞りなく実施することができた効果があった。	市民人権局 建築都市局
51	単	ビッグバン指定管理事業	①新型コロナウイルス感染症防止のため、館内設備に抗菌コーティングを実施するほか、館内にWi-Fiを整備し密を避けた運営を行う。 ②③ 【抗菌コーティング】 委託料5,000千円(館内遊具、トイレ、エレベーター、幼児スペース、休憩スペース、来館者用コインロッカー) 【Wi-Fi】 委託料3,200千円(1～3階に6か所のアクセスポイントを設置) ④ 交付対象者:堺市立ビッグバン指定管理者 対象施設:堺市立ビッグバン	③-I-3. 感染症防止策の徹底	8,200,000	7,778,100	【実績】 令和4年度に館内設備の抗菌コーティング及びWi-Fi整備完了	【必要性】 ビッグバンは不特定多数の子どもが直接遊具等に触れて遊ぶ施設であり、接触箇所について適正に消毒を行う必要があった。また、ワークショップ等において、非対面での実施や、遠隔での実施ができるようにWi-Fi環境を整備する必要があった。 【効果】 館内設備に施した抗菌コーティングは、接触後約30分で抗菌効果が発揮され、その効果は24時間続くため、新型コロナウイルス感染症対策や職員の負担軽減に効果があった。また、Wi-Fi環境を整備することにより、非対面でのワークショップの実施が可能となり、感染防止に効果があった。	泉北ニューデザイン推進室
52	単	本庁舎本館多目的トイレ改修工事	①庁舎内を新型コロナウイルス感染症防止に資する設備に改修する。 ②③ 多目的トイレの自動扉化 工事請負費1,250千円×8箇所=10,000千円、工事監理委託料1,000千円 ④本庁舎本館	③-I-3. 感染症防止策の徹底	11,000,000	7,708,690	【実績】 本館多目的トイレ(4階～8階及び10階～12階)の自動扉化を実施 ・本庁舎本館多目的便所建具改修工事監理業務を実施(869千円) ・本庁舎本館4階ほか多目的トイレ自動扉電源工事を8箇所実施(286千円) ・本庁舎本館多目的便所建具改修工事を8箇所実施(6,554千円)	【必要性】 トイレの出入口が引き戸であった多目的トイレの自動扉化は、来庁者の利用率が高い高層館の全て(1階、21階)及び本館の一部(地下1階、1～3階)で実施済であったが、新型コロナウイルス感染症防止の趣旨から全フロアに対して実施する必要があった。 【効果】 本庁舎内の多目的トイレを自動扉化することで、素手で扉を触らなければならない箇所が無くなったため、感染防止に効果があった。	総務局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
53	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付及び感染症対策に係る消耗品等購入費(榑・西・東・美原文化会館、文化館、堺市民芸術文化ホール)	①新型コロナウイルス感染防止のため、やむなく利用キャンセルとなった場合の利用料を還付する。また、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液を購入する。 ②施設の指定管理者を通じて、利用キャンセルとなった場合の利用料金を利用者へ還付する。また、指定管理者を通じて利用者の感染対策に係る消耗品等を購入する。 ③ (榑文化会館) 還付137千円、消耗品等97千円 計234千円 (西文化会館) 還付216千円、消耗品等31千円 計247千円 (東文化会館) 還付493千円、消耗品等51千円 計544千円 (美原文化会館) 還付516千円、消耗品等72千円 計588千円 (文化館) 還付65千円、消耗品等106千円 計171千円 (堺市民芸術文化ホール) 還付4,109千円、消耗品等451千円 計4,560千円 合計 還付5,536千円 消耗品等808千円 計6,344千円 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	6,344,000	5,885,805	【対象施設】 榑・西・東・美原文化会館、文化館、堺市民芸術文化ホール 【実績】 ・施設利用者等への利用料還付 ・アルコール消毒液、アクリル板、消毒用使い捨て手袋など感染症対策物資を購入	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用の自粛等により、利用者に不利益を生じさせないために、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料を還付する必要があった。また、不特定多数が利用する文化施設における感染対策が必要であった。 【効果】 施設の利用キャンセルに伴う利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないように対応することができ、また、消毒液やアクリル板などの感染対策物資を受付等に配置したことにより、感染防止に効果があった。	文化観光局
54	単	感染症対策用消耗品等の購入費	①新型コロナウイルス感染対策として、来館者用の手指消毒液や施設内設備用の消毒液購入などを購入する。 ②消毒液、パーテーションその他消耗品の購入 ③消耗品購入費用 727千円 ・大浜体育館 7千円 ・金岡公園体育館 89千円 ・家原大池体育館 60千円 ・初芝体育館 238千円 ・原池公園体育館 77千円 ・鴨谷体育館 125千円 ・美原体育館 51千円 ・美原総合スポーツセンター 77千円 ・J-GREEN堺 3千円 ④指定管理者	③-I-3. 感染防止策の徹底	727,000	769,893	【実績】 来館者や施設利用者用のアクリルパーテーションや消毒液などの感染症対策物資を購入	【必要性】 利用者の手指消毒の徹底や、施設内設備の消毒を1日に複数回実施するなど、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 不特定多数が利用する施設内の設備について、定期的に消毒を実施し、また受付カウンターやトレーニング機器の間にパーテーションを設置するなどにより、感染防止の効果があつた。	文化観光局
55	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(のびやか健康館)	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③のびやか健康館 2,486千円(R3年度分)346人 ④施設利用者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	2,486,000	2,486,000	【対象施設】 のびやか健康館 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用の自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料を還付する必要があった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないように対応することに効果があった。	環境局
56	単	高齢者施設の従事者等の検査	①福祉施設における感染防止のため、感染多数地域における高齢者施設の従事者等に対して新型コロナウイルス感染症のPCR検査(プール検査)を実施する。 ②高齢者施設の従事者等に対する検査にかかる経費 ③3,190円×66,000人=210,540,000円 ④高齢者施設の従事者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	210,540,000	219,501,580	【実績】 PCR検査(プール検査)を実施 3,190円×70,309件	【必要性】 高齢者施設等の入所者は重症化リスクが高いことから、高齢者施設等において新型コロナウイルスに感染している無症状の従事者を早期に発見する必要があった。 【効果】 高齢者施設等における従事者において、早期に無症状の感染者を把握することで、施設内での感染拡大防止に効果があった。	健康福祉局
57	補	子ども・子育て支援交付金	(地域子ども・子育て支援事業におけるマスク購入等の感染対策に係る支援) ①新型コロナウイルスの感染を避けつつ事業を継続するため、子育て支援施設等へ感染防止用具等を配布する。 ②消耗品費 ③手指消毒液、什器用消毒液4,671千円 ④子育て支援施設等 44施設	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,557,000	715,687	【実績】 子育て支援施設等57か所へ消毒液等の感染症対策に係る消耗品等を配布	【必要性】 新型コロナウイルスの感染を避けつつ、事業を継続実施するために、感染対策を行う必要があった。 【効果】 対象事業にてクラスター事案は発生しておらず、感染予防に効果があった。	子ども青少年局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
58	単	保育料日割り減額	①新型コロナウイルス感染症により、保育所・認定こども園等を臨時休園等する場合の保育料について、出席日数に応じて日割り計算にて減額を行う。 ②・保育料の日割り減額に伴う負担金・使用料の歳入減の補填(歳入充当先:民間保育所保育実施委託事業、市外認定こども園・保育所利用事業、公立認定こども園運営事業(運営)、共愛こども園運営事業(運営)) ・日割り減額に伴う事務経費(消耗品費、通信運搬費) ③負担金・使用料(歳入減):53,000千円 ・消耗品費:173千円 ・通信運搬費:2,393千円 ・委託費(システム改修):419千円 ・過年度保育料還付金(令和4年1月~3月分):17,000千円 ④臨時休園等した保育所・認定こども園等の在園児	③-I-3. 感染防止策の徹底	72,985,000	23,924,300	【実績】 3,970人を対象に実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染防止のため、保育所・認定こども園等を臨時休園等する場合、利用者に不利益を生じさせないため、出席日数に応じて保育料を減額する必要がある。 【効果】 保育料を日割りで減額することで、利用者に不利益が生じないように対応することに効果があった。	子ども青少年局
59	単	堺市新型コロナウイルス感染症対策施設消毒事業補助金	①新型コロナウイルスのクラスターが発生した各種福祉施設等において、感染拡大を防止し保育環境整備を行うため、消毒作業委託経費を補助する。 ②消毒作業委託経費に対する補助金 4,000千円 ③1,000千円×4施設(想定) ④クラスターが発生し、委託により消毒を実施した市内の民間の児童施設等	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,000,000	539,000	【交付決定数】 1件 【実績】 消毒作業の委託に要する費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルスのクラスターが発生した場合、迅速な消毒作業等の対応が必要になるため、当該消毒経費を補助する必要がある。 【効果】 クラスターが発生した施設において、迅速な感染拡大防止に効果があった。	子ども青少年局
60	補	保育対策総合支援事業費補助金	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①安心・安全な保育環境を構築するため、新型コロナウイルス感染防止に係る物品を購入する。 ②公立こども園において使用する消毒薬等の物品の購入費 ③500千×16園=8,000千円 ④公立こども園(16園)	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,000,000	3,465,626	【実績】 公立こども園16園において、消毒薬等の感染対策物資を購入	【必要性】 公立こども園内で感染リスクを軽減させるため、新型コロナウイルス感染対策物資を購入する必要がある。 【効果】 消毒薬等の感染対策物資を配備することで、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
61	単	修学旅行日程変更等に伴う経費	①児童生徒の新型コロナウイルス感染防止のため、修学旅行の日程等を変更したことに伴い生じるキャンセル料等を補助する。 ②④ 堺市立小学校、中学校、高等学校、支援学校において、修学旅行の日程変更等に伴い、(1)修学旅行に係るキャンセル料等を児童生徒の保護者に補助し、(2)修学旅行(下見も含む)での教職員等の訪問施設の入館料等について追加的に必要となる経費を支出する。 ③ (1)キャンセル料26,946千円(前年度実績に基づく校数30校) (2)追加的に支出する使用料575千円(前年度実績(15校))	③-I-3. 感染防止策の徹底	27,521,000	1,391,974	【実績】 ・日程等変更に伴うキャンセル料等連約金 小学校 1校、中学校 1校 ・日程等変更に伴う追加的経費 中学校 1校 ・不参加せざるを得なかった者の要負担経費及び連約金 小学校 2校、中学校 17校	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行の日程変更に伴って生じるキャンセル料等の保護者負担の軽減及び修学旅行を含む学校行事の機会を確保する必要がある。 【効果】 保護者の負担軽減及び修学旅行を含む学校行事の実施機会の確保に効果があった。	教育委員会事務局
62	単	新型コロナウイルス感染症対策のための美原図書館空調設備更新工事設計委託	①図書館において、新型コロナウイルス感染対策を行いながら安全・安心に図書館サービスを提供するため、ウィズ/アフターコロナを見据えた空調設備を充実させる。 ②委託料 ③美原図書館空調設備更新工事設計 1,600千円 事務費(1%) 16千円 アスベスト含有分析調査費 200千円 ④美原図書館	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,816,000	990,000	【実績】 美原図書館空調設備更新工事設計業務を実施	【必要性】 図書館は不特定多数の人が来館する場所であるため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 安全安心な図書館サービスを提供するための環境整備に効果があった。	教育委員会事務局
63	補	障害者総合支援事業費補助金	(障害福祉分野のロボット等導入支援事業) ①介護ロボットの普及促進を図ることにより、接触の機会を減らし、新型コロナウイルス感染防止を図るため、障害者支援施設、グループホーム、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、重度障害者等包括支援を運営する事業者で移乗介護や移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援について介護ロボット等を導入しようとする者に対し、その費用を補助する。 ②補助金 ③事業費14,747千円×1/3(国庫補助(充当率2/3)を除いた一般財源) ④施設入所支援 2施設 4,110,000円 グループホーム 6施設 5,030,000円 その他 6施設 5,607,000円	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,916,000	1,674,000	【交付決定数】 5件 【実績】 介護ロボット等を導入する際の費用を補助	【必要性】 介護従事者の負担を減らすとともに、介護時に密を避け、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させるために介護ロボットが必要であった。 【効果】 見守り支援のロボット(利用者の睡眠の状況等を遠隔で確認できる)の導入により、職員が直接利用者の部屋を巡回する必要がなくなり、また、入浴や移乗支援のロボット(利用者を支えるリフトなど)の導入により、直接利用者を抱えて移動する必要がなくなり、接触の時間や人数を抑えたことで、施設における感染リスクの低減に効果があった。	健康福祉局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
64	単	新型コロナウイルス感染症関係事務処理業務の委託関連経費	①感染拡大時の事務逼迫を防ぎ保健所業務の効率化・重点化を図るため、新型コロナウイルス感染症にかかる保健所業務の一部を委託するにあたり、その執務履行場所について、入退室にかかるセキュリティを確保し、併せて個人情報等の安全管理を行うべく、入退室にかかるセキュリティロック装置を設置するための工事を行う。 ②工事請負費 ③270,000円×1.1=297,000円 ④堺市保健医療センター	③-I-3. 感染防止策の徹底	297,000	297,000	【実績】 堺市保健医療センター出入口にセキュリティロック装置を設置	【必要性】 新型コロナウイルス感染症にかかる保健所業務の一部を委託するにあたり、執務場所における患者情報などの個人情報を取扱うため、施設のセキュリティーを強化する必要がある。 【効果】 執務場所におけるセキュリティーの向上に効果があった。	健康福祉局
65	単	新型コロナウイルス感染症対応のための体制拡充等に伴う任期付職員雇用事業	①新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い欠員となった正規職員の代替や増加した事務対応のために、任期付職員を補充することで、通常業務を滞りなく実施する。 ②給料、職員手当等(地域手当、通勤手当、時間外手当、期末勤勉手当) ③【任期付フルタイム職員5名(4月～3月)】 ・給料 174,200円×12か月+250,200円×12か月×2人+209,600円×12か月+242,200円×12か月=13,516,800円 ・地域手当 24,220円×12か月+25,670円×12か月+17,420円×12か月+25,020円×12か月+20,960円×12か月=1,359,480円 ・扶養手当6,500円×12か月=78,000円 ・住居手当 30,000円×12か月=360,000円 ・時間外手当 102,707円×12か月=1,232,484円 ・期末勤勉手当 (411,983円+591,723円+495,704円+572,803円+600,303円)×2=5,345,032円 ・通勤手当 (52,990円+85,380円+27,650円+97,310円+24,000円)×2=574,660円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	22,466,000	22,194,550	【実績】 任期付フルタイム職員延べ5人を補充	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対応のための人事異動に伴い正規職員が欠員となり、通常業務を滞りなく実施するために代替職員の雇用が必要であった。 【効果】 補充した任期付職員が、欠員となった正規職員の業務の一部を補助したため、通常業務を概ね滞りなく実施することに効果があった。	健康福祉局
66	単	新型コロナウイルス対応職員の時間外手当等の支給	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時間外及び休日夜間において自宅療養支援や疫学調査等を行う。 ②職員手当等 ③2,885,750円×12か月=34,629,000円 ④地方公共団体	③-I-3. 感染防止策の徹底	34,629,000	29,755,059	【実績】 時間外及び休日夜間において自宅療養支援や疫学調査等を実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大時への対応として、業務を滞りなく実施するために時間外及び休日夜間の勤務が必要であった。 【効果】 時間外及び休日夜間において勤務することにより、必要な業務を滞りなく実施することに効果があった。	健康福祉局
67	単	就学時健康診断における派遣労働者の追加配置	①就学時健康診断(11月頃実施)において、新型コロナウイルス感染対策のための来校者の検温・健康チェック表の確認等、例年より業務量が増加しているため、会場各小中学校に派遣労働者を配置し、健康診断票・問診票の確認、保護者・幼児の誘導、内科・歯科検診の補助、問診票の記入等の補助を行う。 ②人材派遣委託料 ③2,860円×3時間×165人=1,415,700円 ④堺市内在住の就学前児童	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,416,000	1,323,630	【実績】 看護師の配置 169人	【必要性】 就学時健康診断における新型コロナウイルス感染症対応に伴う検診対象児童の検温、健康観察、学校医の業務補助等の業務量の増加により、看護師の配置が必要であった。 【効果】 就学時健康診断の要員を追加配置することにより、感染予防を図りながら就学時健康診断を実施できる効果があった。	教育委員会事務局
68	単	乳幼児健康診査における感染症対策に必要な用品の調達	①事業の継続、新型コロナウイルス感染防止策の徹底を図るため、感染対策物資を調達、活用する。 ②消耗品費 ③消毒資材791千円、感染防止用具403千円 ④健診従事者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,194,000	423,992	【実績】 健康診査用品、抗原検査キット、ウェットタオルなどの感染対策物資を購入	【必要性】 新型コロナウイルス感染を避けつつ、事業を継続実施するために、感染対策を行う必要があった。 【効果】 対象事業にてクラスター事案は発生しておらず、感染予防に効果があった。	子ども青少年局
69	単	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行防止を目的としたインフルエンザ予防接種の無償化	①新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えて、大阪府の実施に合わせてインフルエンザ定期接種の無償化を実施する。 ②報酬、旅費、委託料 報酬133,500円×6か月=801,000円 801千円(会計年度任用職員) 旅費13,000円×6か月=78,000円 78千円(会計年度任用職員) 委託料(個別医療機関委託) ・総額: 233,148人×70%×5,258円=858,125千円 858,125千円-449,036千円(予算額)-183,605千円(府補助予定額)計 225,484千円 委託料(人材派遣) ・事務職1,892円×7.5時間×1人×118日=1,674,420円 ・事務職1,892円×7.5時間×5人×8日= 567,600円 計 2,243千円 ④65歳以上の堺市民	③-I-3. 感染防止策の徹底	228,606,000	178,861,574	【実績】 ・会計年度任用職員1人、人材派遣職員6人を配置 ・高齢者インフルエンザ予防接種業務の委託(141医療機関と契約締結)	【必要性】 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備えて、インフル定期接種の無償化を実施するにあたり、高齢者インフルエンザ予防接種業務の委託契約件数を令和2、3年度と同程度(100件以上)確保する必要があった。 【効果】 予防接種の機会を提供する体制を確保することで、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備える効果があった。	健康福祉局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
70	単	二十歳の集い開催に伴う新型コロナウイルス感染症対策	①一度に集まる人数を制限するため、式典を複数回に分けて実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じた式典を開催する。 ②使用料、負担金、消耗品費 ③使用料480千円、負担金2,723千円 消耗品費139千円 ④二十歳の集い対象者及び式典運営関係者等	③-I-3. 感染防止策の徹底	3,342,000	3,209,033	【実績】 ・参加人数等に応じて各会場で複数回に分けた式典を開催(複数回に分けて区:7区中5区) ・各会場にサーマルカメラを設置(設置区:7区中4区)	【必要性】 コロナ禍で、多数の若者が集まる式典開催に対し、複数回に分けて実施する等、新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があった。 【効果】 対策を講じることにより、クラスターの発生もなく、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
71	単	家庭保育協力に伴う給食費還付	①こども園関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した際、臨時休園した期間の給食費を返還する。 ②給食費還付金 ③1号認定160円×43日=6,880円≒7千円 2号認定214円×2,300日=492,200円≒493千円 ④公立こども園(16園)	③-I-3. 感染防止策の徹底	500,000	311,660	【対象施設】 公立こども園14園 【実績】 574名	【必要性】 コロナ禍において、家庭保育に協力しやすい環境を整備するため、臨時休園した期間の給食費を還付する必要があった。 【効果】 家庭保育協力により登園児数が減少し、感染防止に効果があった。	子ども青少年局
72	単	学校園における新型コロナウイルス感染症対策のための人材派遣職員の配置	①感染拡大の影響を受けている学校への対応指示・調整並びにデータ集約等により業務量が増加しているため、学校からの休業や陽性報告等の対応、感染情報の集計業務等の補助業務を行う。 ②人材派遣委託料 ③1,925円×70日間(4月~7月)×7.75時間×2人=2,088,625円 1,925円×15日間(8月)×7.75時間×1人=223,781円 1,925円×31日間(9.10月)×7.75時間×2人=924,962円 1,925円×31日間(11.12月)×7.75時間×1人=462,481円 1,925円×60日間(1~3月)×7.75時間×1人=895,125円 計4,594,974円 ④市内全学校園	③-I-3. 感染防止策の徹底	4,595,000	4,291,471	【実績】 人材派遣職員5人を補充	【必要性】 新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う学校園との連絡、情報収集、感染状況の集計等について迅速に対応するために、人員を確保する必要があった。 【効果】 必要な人員を確保することで、学校園との連絡、情報収集、感染状況の集計等について、迅速に対応できる効果があった。	教育委員会事務局
73	単	水泳授業時の感染症対策に必要な教員用マスクの購入	①水泳授業の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症対策のため、教員及び児童生徒が水泳授業で使用する感染防止用マスクを調達する。 ②消耗品費 ③400円(単価)×2,739人(教員数)×1.1=1,205,160円 ④市内中学校園の教員	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,206,000	1,167,674	【実績】 水泳授業用マスクを購入	【必要性】 授業内における新型コロナウイルス感染症対策のため、水泳授業用マスクを調達する必要があった。 【効果】 水泳授業内での感染防止に効果があった。	教育委員会事務局
74	単	堺市中小企業デジタル化促進補助金	①(公財)堺市産業振興センターでデジタル技術導入に関する支援を受けている市内中小企業を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式等の変容が進む中において、生産性向上並びに販路拡大をめざし、製造面・販売面等のデジタル化に取り組む費用の一部を補助する。 ②堺市中小企業デジタル化促進補助金及び事務費に充当 ③・市内中小企業者のデジタル技術導入や運用に要する経費 補助:12,500千円 ・専門家相談体制構築費用:1,800千円 ④市内中小企業者	③-I-4. 事業者への支援	14,300,000	16,623,000	【交付決定数】 20件 【実績】 生産性向上並びに販路拡大をめざし、製造面・販売面等のデジタル化に取り組む費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の拡大により新しい生活様式への変容が進む中、中小企業が目指す生産性向上、販路拡大等デジタル化の支援が必要であった。 【効果】 中小企業者のデジタル技術活用による生産性向上、販路拡大に寄与しただけでなく、自社のデジタル化の現状や課題を把握できたことで、今後の取組の方向性を明確化し経営基盤の強化に効果があった。	産業振興局
75	単	堺市緊急雇用促進支援金	①大阪府の施策と連動し、新型コロナウイルスの影響等により失業状態にある求職者を雇い入れ、一定期間雇用した市内事業主に対し助成することで、求職者の早期の就業を回り、市内事業主等の人材確保を支援する。 ②堺市緊急雇用促進支援金及び人材派遣委託料 ③ 報償費(堺市雇用促進支援金)44,000千円 【基本額】 ・正規雇用200千円×154人・非正規雇用80千円×72人 【加算額】 ・正規雇用100千円×54人・非正規雇用40千円×51人 人材派遣委託料 2,686千円 ④市内事業主	③-I-4. 事業者への支援	46,686,000	37,343,063	【交付決定数】 121件 【実績】 201名の新規雇用に対して助成	【必要性】 求職者の早期の就業支援及びコロナ禍での人材確保のために、大阪府の施策と連動し、新型コロナウイルスの影響等により失業状態にある求職者を雇い入れ、一定期間雇用した事業主への助成が必要であった。 【効果】 堺市民の従業員を新たに雇った場合に、大阪府雇用促進支援金に上乗せを行うものであり、失業状態にある市内求職者の早期就業と、市内事業者の確保に効果があった。	産業振興局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
76	単	サービス業のデジタルツール活用支援モデル実証事業	①コロナ禍の影響を受けた業種の多くがサービス業であり、とりわけ対人サービス業では、製造業に比して業績の回復の遅さが顕著となっている。本市の地域経済を支えるサービス業が、コロナ禍を乗り越え、付加価値向上や効率化を実現するには、デジタルツールの有効活用が重要である。そのため、サービス業の業種別のデジタルツール導入の実証事業に基づく効果分析などを踏まえ、効果のあるデジタル化支援メソッドを構築する。具体的には、市内サービス業の重点3業種(飲食業、小売業、介護サービス業)における経営課題に対して、活用可能なデジタルツールの導入モデル事例(20事例)を形成し、伴走支援及び効果検証を行う実証事業に取り組む。 ②③ 【委託料】19,990千円 【事務費】214千円 ④市内中小事業者	③-I-4. 事業者への支援	20,204,000	17,764,874	【実績】 アウトリーチ数 63社 実証事業参加事業者数 18社	【必要性】 コロナ禍の影響を受けたサービス業において、早期に業績を回復するために、多岐に渡る業種ごとの業務実態や事業者が抱える共通課題に対して、どのようなデジタルツールが利活用可能でかつ効果的であるか等を検証し、その成果を実践的な支援メソッドに落とし込み、市内サービス事業者に横展開を図るアプローチが必要であった。 【効果】 実証事業によるデジタルツールの導入支援・効果検証により、サービス事業者向けのデジタルツールガイドブックや導入事例集をHPで公開することで、生産性向上をめざす中小事業者のデジタル化促進や、デジタル化支援のノウハウの蓄積に効果があった。	産業振興局
77	単	商店街等消費喚起事業支援事業	①コロナ禍の影響を受けた商店街等の売上回復を図り、消費喚起につなげるため、商店街等がデジタルツールを活用して独自にプレミアム付電子商品券を発行する事業など、商店街等のデジタル化や、消費喚起・売上向上に寄与する取組を支援する。 ②③ 【補助金】(3,000千円×3商店街) + (27,000千円×1団体) = 36,000千円 【人材派遣委託料】@1,925円×8h×20日×9か月×1人 = 2,772千円 ④市内商店街等	③-I-4. 事業者への支援	38,772,000	28,971,023	【交付決定数】 1件 【実績】 堺市商店連合会がデジタルツールを活用して取り組むプレミアム付電子商品券事業に係る費用を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大により、商店街等が売上減少などの影響を受けたことから、消費喚起につながる事業の支援が必要であった。また、商店街の電子化の遅れが指摘されていることから、デジタルツールを活用する機会の創出が必要であった。 【効果】 商店街上部団体が取り組むプレミアム付電子商品券事業を支援したことで、商店街の売上回復に寄与し、また、商店街がデジタルツールを活用する機会の創出に効果があった。	産業振興局
78	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(教育文化センター)	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなったため、利用料を利用者へ還付する。 ③教育文化センター 1,790千円(108件) (R4.1.27~R4.3.21) ④施設利用者等	③-I-4. 事業者への支援	1,790,000	1,789,507	【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することに効果があった。	教育委員会事務局
79	単	高齢者施設物価高騰支援金	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰を受けた事業者の負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する。 ②報償費 ③④ 市内全高齢者施設等を対象とし、各サービス、規模に応じて支給 【積算】 報償費 393,300千円 郵送料 196千円 振込手数料 176千円 工事請負費 160千円 委託費 1,300千円	③-I-4. 事業者への支援	395,132,000	346,644,536	【実績】 高齢者施設等935法人に支給	【必要性】 コロナ禍において電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている高齢者施設等が安定的にサービスを提供するため、支援が必要であった。 【効果】 高齢者施設等の負担の軽減、利用者への安定的なサービスの提供に効果があった。	健康福祉局
80	単	施設内療養支援金(30万)給付事業	①新型コロナウイルスに罹患し、病院への入院ができず一定期間施設内で療養することになった場合において、施設でのケアを継続するための支援金を支給する。 ②報償費 ③④ (高齢者施設等)300千円×8件=2400千円	③-I-4. 事業者への支援	2,400,000	2,400,000	【実績】 高齢者施設等8件に支給	【必要性】 高齢者施設等において、新型コロナウイルスの感染等により、一定期間施設内で療養することになった場合について、当該施設に対する支援金が必要であった。 【効果】 緊急時の対応に必要な人材確保等の補助をすることで、職場環境を維持に効果があった。	健康福祉局
81	単	新型コロナウイルス対応の電話環境整備	①各事業での新型コロナウイルス感染症対策に係る問合せの増加等に対応するためのコールセンターの環境整備を行う。 ②③本庁舎構内電話設定変更委託 200千円×2設定 ④本庁舎	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	400,000	171,600	【実績】 本庁舎構内電話設定変更委託 172千円×1設定	【必要性】 新型コロナウイルス感染症に係る事業の問合せの増加等に対応するため、コールセンターの環境整備が必要であった。 【効果】 新型コロナウイルス陽性者への連絡業務や新型コロナウイルス感染症にかかる市民からの問合せ対応の円滑化などに効果があった。	総務局

No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
82	補	地域女性活躍推進交付金	①新型コロナウイルス感染症の影響等により経済的・精神的に困難を抱える女性に対して、SNS・メール相談を実施するほか、相談者の希望に応じて関係機関や専門機関との連携を行う。また、相談へのきっかけづくり、生理の貧困への対応として市内関係機関で生理用品(相談窓口案内カード付き)を配布する。 ②委託料(困難を抱える女性への支援業務) ③相談員報酬(SNS) 880,000円(2,000円×440時間) ※週10時間対応を想定 相談員報酬(メール) 264,000円(2,000円×132日) ※週2時間対応を想定 相談システム関係経費(SNS) 1,740,000円(初期費用300,000円+1,440,000円(120,000円×12ヶ月)) 印刷製本費 150,000円(3円×50,000枚) 生理用品 2,736,000円(380円×7,200パック) 環境整備費・その他消耗品費等 569,000円 ④コロナ禍において経済的・精神的に困難を抱える女性	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	2,536,000	3,169,760	【実績】 ・実施期間 令和4年6月20日～令和5年3月31日 ・相談件数 153件(SNS相談:139件、メール相談:14件) ・生理用品配布数 3,044パック	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、困難や不安を抱える女性に対して、経済的・精神的な自立を促進するための支援が必要であった。 【効果】 延べ153件の相談があり、悩みや不安の解消に寄与するなど、困難や不安を抱える女性の経済的・精神的な自立の促進に効果があった。	市民人権局
83	補	文化芸術振興費補助金	(文化資源活用推進事業) ①新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、堺市内の様々な歴史文化資源を利活用した文化芸術イベントや市民が主体となった文化芸術フェスティバル、フェニーチェ堺での魅力的な公演等の実施を通じ、都市魅力を国内外に発信し、文化芸術の振興及びインバウンドを含めた観光振興を図る。 ②国庫補助事業の地方負担分 ③【世界遺産劇場】総事業費20,000千円(補助対象経費:20,000千円)、うち地方負担分4,000千円 【阪田三吉名人杯将棋大会開催事業】総事業費4,500千円(補助対象経費:4,500千円)、うち地方負担分1,340千円 【展覧会開催事業】総事業費5,502千円(補助対象経費:4,974千円)、うち地方負担分1,962千円 【堺市文化芸術フェスティバル】総事業費10,000千円(補助対象経費:10,000千円)、うち地方負担分0円 【チームラボ 学ぶ! 未来の遊園地】総事業費19,676千円(補助対象経費:19,646千円)、うち地方負担分732千円 【ロンドン交響楽団】総事業費43,510千円(補助対象経費:43,470千円)、うち地方負担分4,138千円 ④市民、来堺者等	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	53,825,000	19,630,976	【実績】 (参加者数) ・世界遺産劇場 1,669人 ・阪田三吉名人杯将棋大会 169人 ・展覧会開催事業 3,032人 ・堺市文化芸術フェスティバル 3,691人 ・チームラボ 学ぶ! 未来の遊園地 8,048人 ・ロンドン交響楽団公演 1,321人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けた伝統行事や文化活動・サークル等を再活性化する必要があった。また、落ち込んだインバウンド需要回復と国内観光需要の喚起が必要であった。 【効果】 伝統行事や文化活動・サークル等の再活性化に効果があった。また「世界遺産劇場」では公演の様相を収録し百舌鳥古墳群等の映像を交え、英語字幕を施した映像コンテンツを制作しWeb配信するなど本市の都市魅力を国内外に発信し、文化芸術の振興及びコロナ収束後の堺への来訪動機の向上に効果があった。	文化観光局
84	単	「自宅療養応援バック」お届け支援	①新型コロナウイルス感染者のうち、本市が自宅待機を要請する方に対し、食料品や日用品を本市の予算でお届けすることで、外出による感染拡大を予防する。 ②食料品や日用品の配達委託料 ③ ・商品調達・梱包業務 件数:41,868件 金額:33,943千円 ・配達業務 件数:4,780件 金額:6,881千円 ④自宅療養中の患者のうち、希望する世帯	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	40,824,000	36,097,571	【実績】 自宅療養者へ応援バックを送付 ・商品調達、梱包 41,668件 ・配送 38,370件	【必要性】 新型コロナウイルス感染者のうち、自宅療養者については、保健所から外出制限を要請するため、希望者に対して食料品や日用品を届ける必要があった。 【効果】 自宅療養者が日常生活をしながら療養することへの不安や負担を軽減し、買い物等の外出による感染拡大を防ぐ効果があった。	健康福祉局
85	単	在宅ケア継続支援事業	①高齢者や障害児者の在宅介護等を行っている世帯において、介護等をしている家族が新型コロナウイルスに感染した場合でも、被介護者が在宅で安心して生活を継続できるよう支援体制を整える。 ②③ 報償費(訪問看護事業所等に対する謝礼等) 2,730千円 使用料及び賃借料(宿泊施設借り上げ) 1,080千円 負担金(短期入所施設等借り上げ) 3,240千円 その他(移送業務、保険料等) 214千円 ④市民	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	7,264,000	4,351,000	【実績(高齢)】 実施人数:12人 (内訳) ・訪問介護事業所等に対する謝礼金 14件(新型コロナウイルス感染者13件、濃厚接触者1件) 【実績(障害)】 実施人数:2人 (内訳) ・訪問介護事業所等に対する謝礼金 2件(濃厚接触者2件)	【必要性】 宿泊施設等での受け入れに加え、高齢者や障害児者が自宅で生活を継続できるよう、訪問介護事業者などに協力を支払うことにより、支援体制を整える必要があった。 【効果】 高齢者や障害児者が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や感染者となった場合においても、引き続き在宅で介護を継続するための支援体制を整える効果があった。	健康福祉局

No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係（※2）	交付対象経費（実施計画の充当見込み額）（円）	充当額（円）	実施状況	必要性と効果	所管
86	補	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	【堺市学習と居場所づくり支援事業】 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮世帯の中学生・高校生等を対象とした学習・生活支援について、オンライン上でも相談や学習支援を実施する。 ②オンラインでの相談や学習支援に係る費用 ③タブレットレンタル費：月額10,000円×11台×12か月＝1,320,000円 Web会議ツール月額利用料：月額1,600円×12か月＝19,200円 オンライン学習支援プログラム利用料：月額9,000円×120名分＝1,080,000円 消費税：241,920円 ④自立相談支援機関等	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	667,000	666,120	【実績】 ・web会議ツールの利用によるオンライン相談体制の整備 開設期間 R4.4.1～R5.3.31 ・オンライン学習プログラムの利用による学習支援 利用者数38人	【必要性】 新型コロナウイルス感染防止による支援の場の閉所や、自宅での相談を希望する子どもに対応するため、オンラインによる相談や学習支援を実施する体制の整備が必要であった。 【効果】 対象世帯の子どもに対して、自宅等の支援の場以外での学習の機会や、習熟度に応じた学習支援の提供に効果があった。	健康福祉局
87	補	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	①保護施設等における新型コロナウイルス感染防止のため、感染症予防対策経費等に対して補助を行う。 ②感染症予防対策経費等に対する補助金 ③ ・感染者が発生した際の施設消毒費用 1,000千円 ・感染者が発生した際の施設職員の超過勤務手当 2,100円×2時間×9人×10日＝378千円 ・職員へのメンタルヘルスカウンセリング・研修会費用 13,000円×8回+18,000円×1回＝122千円 ④救護施設	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	375,000	125,425	【交付決定数】 1件 【実績】 職員の超過勤務手当やメンタルヘルスカウンセリング・研修会費用等の感染症予防対策経費を補助	【必要性】 救護施設における新型コロナウイルス感染防止のため、医療提供体制を充実させる感染症予防対策経費の補助が必要であった。 【効果】 職員の超過勤務手当への補助により、医療提供体制を維持することで、施設内における感染拡大リスクの低下に効果があった。また、カウンセリングによりコロナ禍における職員のメンタルヘルスのケアに効果があった。	健康福祉局
88	補	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	(新型コロナこころのフリーダイヤル事業) ①新型コロナウイルス感染症への対応の長期化による不安やストレスからこころのケアが必要な市民が増えていること、さらに経済や生活問題でも追いつめられることで自殺リスクの高まりにも発展しかねない状況を踏まえ、フリーダイヤルによる電話相談を開設し、不安の軽減等を図る(大阪府、大阪市との共同事業)。 ②電話相談委託、フリーダイヤル経費 ③共同事業負担比率 大阪府：大阪市：堺市＝2：1：0.3 電話相談委託：1,947千円(全体事業費：21,412千円) フリーダイヤル経費：726千円(全体事業費：7,986千円) ④新型コロナウイルス感染症の影響により不安やストレス等を感じている方	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	669,000	592,103	【実績】 ・開設期間 令和4年4月～令和5年3月 ・受付時間 9時30分～17時 ・※土日祝日・年末年始も含む毎日 ・相談件数 堺市 109件 ※大阪府全体 5,158件	【必要性】 新型コロナウイルス感染症への対応の長期化による不安やストレスを抱える人が、相談したいときに相談できる窓口が必要であった。 【効果】 ・相談窓口を土日祝日・年末年始含む毎日対応できるようにしたことにより、平日日中に相談できない人のニーズにも応えることができ、市民が抱える不安等の軽減に効果があった。	健康福祉局
89	単	第2子の保育料等無償化(0-2歳児)	①新型コロナウイルス感染症に対する特別対策として、年収約380万円未満相当の世帯における第2子の保育料無償化を実施する。 ②給付費、補助金、負担金・使用料(歳入減) ③給付費：2,472,900円×12カ月＝29,675千円 補助金：144人×42,000円×10カ月＝6,048千円 負担金・使用料(歳入減)：775,600円×12カ月＝9,308千円 ④第2子(0-2歳児)のいる年収約380万円未満相当の世帯	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	45,031,000	32,609,180	【実績】 対象世帯：540世帯 【実施期間】 令和4年4月～令和5年3月	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少など経済的負担が増す中、生活に困っている世帯への支援が必要であった。 【効果】 対象世帯において、保育料無償化を実施することで、保護者の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てることができる環境整備に効果があった。	子ども青少年局
90	補	母子保健衛生費補助金	(新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業) ①新型コロナウイルス感染症の流行下において、妊産婦へ寄り添った支援を総合的に実施し、妊産婦の不安を解消する。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により不安を抱える妊産婦への寄り添い型支援委託料、不安を抱える妊産婦等への分娩前ウイルス検査の助成費用(扶助費)、大阪府内協定に基づく負担金 ③寄り添い型支援15千円×3回×3人、分娩前ウイルス検査20千円×40人、負担金425千円 ④不安を抱える妊産婦	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	680,000	107,500	【実績】 寄り添い型支援 3回 分娩前ウイルス検査 16回	【必要性】 新型コロナウイルス感染症流行下にて、感染等への不安を抱える妊婦の不安を軽減させる必要があった。 【効果】 検査の機会を提供することで、不安を抱える妊婦の不安軽減に効果があった。	子ども青少年局
91	単	堺市子育て世帯への臨時特別給付金(所得制限超過世帯対応分)	①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国実施の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となっていた世帯に対して、児童1人あたり10万円を支給する。 ②③ 事業費(給付金(特例給付分)) 410,000千円<4,100人×10万円> 事務費(受付事務・コールセンター業務等) 58,108千円 ④対象児童 平成15年4月2日～令和4年3月31日までに生まれた児童	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	468,108,000	260,064,081	【実績】 対象児童2,256人分を支給	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、国の給付金では対象外となっている世帯への支援が必要であった。 【効果】 児童2,256人分を支給することができ、コロナ禍の子育て世帯を広く支援する効果があった。	子ども青少年局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
92	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(スポーツ施設課)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛のためにキャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②本市所管の施設の指定管理者を通じて、利用自粛により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③大浜体育館 1,186千円 金岡公園体育館 788千円 家原大池体育館 705千円(内一般財源 19千円) 初芝体育館 109千円 原池公園体育館 726千円 鴨谷体育館 495千円 美原体育館 576千円 美原総合スポーツセンター 87千円 J-GREEN堺 14,182千円 ④施設利用者等	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	18,835,000	15,735,145	【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 感染拡大防止に伴う施設利用の自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料を還付する必要があった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することに効果があった。	文化観光局
93	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(青少年施設)	①新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用自粛により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②補償、補填及び賠償金 ③青少年センター 64千円 青少年の家 88千円 ④施設利用者等	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	152,000	151,480	【対象施設】 青少年センター、青少年の家 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策のため、貸館の利用自粛により利用者に不利益を生じさせないよう、本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料を還付する必要があった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することに効果があった。	子ども青少年局
94	補	児童福祉事業対策費等補助金	①児童養護施設等は、適切な感染対策を行った上での事業継続が求められており、また、第4波、第5波の新型コロナウイルス感染拡大(施設内のクラスター等)を防止する観点から、児童養護施設等における感染症対応力を底上げしつつ、事業を継続的に実施するため、マスク等の購入や消毒に必要となる経費の他、個室化に要する改修に必要な経費等を補助する。 ②負担金、補助及び交付金 ③④ ・児童養護施設 8,000,000円×4施設=32,000,000円 ・母子生活支援施設 6,000,000円×1施設=6,000,000円 ・ファミリーホーム、地域小規模児童養護施設 1,200,000円×4施設=4,800,000円 ・小規模分園型母子生活支援施設、小規模グループケア 600,000円×3か所=1,800,000円 ・児童家庭支援センター 700,000円×1施設=700,000円 ・里親 200,000円×11世帯=2,200,000円	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	23,750,000	17,661,000	【実績】 ・児童養護施設:5施設 ・母子生活支援施設:2施設 ・ファミリーホーム:1施設 ・児童家庭支援センター:1施設 ・里親:12か所	【必要性】 児童養護施設等における新型コロナウイルス感染等に伴うかかり増し経費や人材不足に対応するため、事業継続の支援が必要であった。 【効果】 施設の消毒、衛生用品の購入や職員への一時金に対して補助もすることで、感染予防や事業継続、職員処遇改善に効果があった。	子ども青少年局
95	単	本市所管施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付(雇用推進課)	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖により、利用キャンセルとなった場合の利用料について、還付又は支払いを免除する。 ②施設の指定管理者を通じて、利用自粛や一時閉鎖により利用キャンセルとなった場合の利用料を利用者へ還付する。 ③サンスクエア堺 令和3年度支払分 131千円 ④施設利用者等	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	131,000	130,807	【対象施設】 サンスクエア堺 【実績】 施設利用者等への利用料還付	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の利用自粛や一時閉鎖の措置により、利用者に不利益を生じさせないため、施設の利用キャンセルに伴う利用料の還付が必要であった。 【効果】 利用料を還付することにより、利用者に不利益が生じないよう対応することに効果があった。	産業振興局
96	単	事業所向け省エネ空調設備導入支援事業	①事業所内においてエネルギー消費量の多い設備の1つである空調設備の更新に要する設備費について補助を行う。 ②高効率空調設備の設備費に対する補助金 ③2,000千円×5件=10,000千円 ④中小企業等	③-I-6. エネルギー価格高騰への対応	10,000,000	5,271,000	【交付決定数】 14件 【実績】 高効率空調設備への更新に要した設備費を補助	【必要性】 継続するコロナ禍における高効率空調設備への更新ニーズ及び昨今のエネルギーコストの上昇に対する支援を行う必要があった。 【効果】 エネルギーコストの低減と温室効果ガス排出削減に効果があった。	環境局
97	補	妊娠出産子育て支援交付金	①コロナ禍中で婚姻件数や出生数が減少、物価高騰する状況にあって、妊婦や子育て家庭のニーズに応じた効果的な支援を充実させるため、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施する。 ②③伴走型相談支援16,029千円、出産・子育て応援ギフト750,000千円、システム構築等導入経費10,000千円 ④令和4年4月以降に妊娠、出産された家庭	③-I-5. 生活・暮らしへの支援	129,339,000	45,413,296	【実績】 出産・子育て応援給付金 給付件数5,982件	【必要性】 コロナ禍中で婚姻件数や出生数が減少、物価高騰する状況にあって、妊婦や子育て家庭のニーズに応じた効果的な支援を充実させる必要があった。 【効果】 妊産婦の不安や負担を軽減し、安心して出産・子育てができる環境の整備に効果があった。	子ども青少年局

No	補助・単独 (※1)	交付対象事業 の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係(※2)	交付対象経費 (実施計画の充 当見込み額) (円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
98	補	学校保健特別 対策事業 費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①新型コロナウイルス感染リスクを最小限にしながら円滑な教育活動を継続 ②感染症対策や児童生徒の学びの保障をするための取組に要する経費 ③学校が交付を希望する補助金の額に2を乗じた額 <総事業費の積算> 100千円×1校、500千円×2校、600千円×3校、650千円×1校、700千円×2校、800千円×1校、900千円×32校、960千円×1校、1,000千円×5校、1,100千円×1校、1,150千円×1校、1,200千円×3校、1,350千円×4校、1,500千円×1校、1,600千円×2校、1,800千円×40校、2,300千円×1校、2,700千円×1校 ④小学校・中学校・高等学校・特別支援学校	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	91,705,000	86,094,245	【実績】 ・小学校 92校 ・中学校 44校(夜間学級含む。) ・高等学校 1校 ・支援学校 3校 各校において感染症対策、学習保障のための消耗品、備品の購入、修学旅行等のバス増便を実施	【必要性】 学校教育活動を継続させるために、新型コロナウイルス感染対策の強化が必要であった。 【効果】 校長が専決できる予算を各学校に配当することで、各学校のニーズにあった執行をすることができ、感染防止及び学習保障に効果があった。	教育委員会 事務局
99	補	介護保険事業 費補助金	①健康長寿の実現に向けた高齢者の健康増進を図るための取組の一環として、コロナ禍においても、個人で楽しく健康活動に取り組めるよう、大阪府が運営・提供しているスマートフォン向け健康アプリである、おおさか健活マイレージ「アスマイル」に市町村オプションを付加する。 ②③ 初期導入作業料(役務費) 770,000円 利用料(使用料及び賃借料) 330,000円×9か月=2,970,000円 事務局運営費(役務費) 99,000円×9か月=891,000円 追加カスタマイズ(役務費) 55,000円×3回=165,000円 ポイント原資(報償費) 2,585,000円 ④60歳以上の市民	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	2,461,000	2,256,000	【実績】 令和4年度に60歳以上を対象とする新規登録キャンペーンを実施し、新たに5,361人が登録	【必要性】 コロナ禍においても、60歳以上の高齢者の健康への意識を高め、高齢者の健康増進を図り、健康への関心が低い高齢者等の生活習慣の改善を促進する必要があった。 【効果】 60歳以上の市民を対象とした新規登録キャンペーンを実施する等、様々なプロモーション活動を推進してきた結果、登録者数は増加し、高齢者への普及に効果があった。	健康福祉局
100	単	子育て事務セ ンター事業 (幼保推進 課)(災害対 応)	①新型コロナウイルス感染症への対応業務について、事務の効率化を図るため、単純・定型事務を民間事業者へ委託する。 ②業務センター委託費 ③事業者向け補助金対応 3,574千円 第2子無償化(年取約380万円未満相当)191千円 コロナ日割り減免 4,327千円 ④委託先民間事業者	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	8,092,000	8,731,002	【実績】 堺市子育て事務センター運営業務の変更契約 ・事業者向け補助金対応 3,562千円 ・第2子無償化 191千円 ・コロナ日割り減免 4,327千円	【必要性】 新型コロナウイルス感染症への対応業務について、期間内に滞りなく事業を執行するため、単純・定型事務を民間事業者に委託する必要があった。 【効果】 関連業務である「子どものための教育・保育給付」関連の事務委託を受けている子育て事務センターに追加で業務を委託することにより、事務の効率化に効果があった。	子ども青少年 局
101	単	新型コロナウ イルス感染症 対策に伴う保 育支援者雇 用補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、認定こども園及び保育所において、感染対策に係る業務が恒常的に増加しているため、保育体制の強化及び保育士等の負担を軽減し、意欲を向上させるため、保育支援者を雇用する経費を補助する。 ②保育支援者雇用経費に対する補助金 119,700千円 ③定員区分100人以下: 450千円×17施設=7,650千円 定員区分101~250人: 900千円×105施設=94,500千円 定員区分251人以上: 1,350千円×13施設=17,550千円 ④民間認定こども園・保育所 135施設	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	119,700,000	83,021,733	【交付決定数】 105件 【実績】 保育支援者の雇用経費を補助	【必要性】 多数の児童を預かる民間の認定こども園及び保育所において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、感染対策に係る業務が恒常的に増加しており、保育体制の強化を支援する必要があった。 【効果】 増加した業務に対応するため、保育支援者を雇用するための補助制度を実施したことにより、効果的な感染対策の推進、保育体制の強化、現場で働く職員の負担軽減に効果があった。	子ども青少年 局
102	補	保育対策総 合支援事業 費補助金	(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①コロナ禍において、子どもを安心して育てることができる保育環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症感染防止に要する費用を補助する。 ②保健衛生用品や備品等の購入費用、施設内の消毒作業等の委託費、職員が感染症対策に資する業務に従事した際のかかり増し経費に対する補助金 ③保育対策総合支援事業費分 104,059千円 【内訳】 補助上限額500千円×119施設=59,500千円 補助上限額400千円×27施設=10,800千円 補助上限額300千円×77施設=23,100千円 補助上限額に達しない申請と想定 67施設 10,659千円 ④市内の保育所・認定こども園・地域型保育事業所・認可外保育施設	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	52,030,000	48,367,000	【交付決定数】 249件 【実績】 感染拡大の防止に要する費用を補助	【必要性】 社会機能を維持するために継続開所が求められる保育施設に対して、新型コロナウイルス感染対策が徹底された保育環境の整備への支援が必要であった。 【効果】 保育施設における、新型コロナウイルス感染防止に要する費用を補助することで、感染対策の徹底された保育環境を整備することに効果があった。	子ども青少年 局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
103	補	子ども・子育て支援交付金	①コロナ禍において、子どもを安心して育てることができる保育環境を整備するため、新型コロナウイルス感染症防止に要する費用を補助する。 ②保健衛生用品や備品等の購入費用、施設内の消毒作業等の委託費、職員が感染症対策に資する業務に従事した際のかり増し経費に対する補助金 ③子ども・子育て支援分 76,800千円 【内訳】 延長保育事業 補助上限額250千円×85施設=21,250千円 補助上限額200千円×19施設=3,800千円 補助上限額150千円×45施設=6,750千円 一時預かり事業 補助上限額300千円×150施設=45,000千円 ④市内の保育所・認定こども園・地域型保育事業所	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	25,602,000	21,017,000	【交付決定数】 237件 【実績】 新型コロナウイルス感染拡大の防止に要する費用を補助	【必要性】 コロナ禍において、社会機能を維持するために継続開所が求められる保育施設に対して、新型コロナウイルス感染症対策が徹底された保育環境の整備への支援が必要であった。 【効果】 保育施設における感染防止に要する費用を補助したことにより、感染対策の徹底された保育環境を整備することに効果があった。	子ども青少年局
104	補	子ども・子育て支援交付金	①民間の教育・保育施設において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な施設の改修や設備の整備等に要する経費を補助する。 ②負担金、補助及び交付金 ③改修費:1,000千円×11施設=11,000千円 ④認定こども園(幼保連携型、幼稚園型、保育所型)、保育所、新制度幼稚園、地域型保育事業所のうち、「令和4年度堺市延長保育事業補助金」、「令和4年度堺市一時預かり事業補助金」の交付を受ける予定の施設	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	3,674,000	1,905,000	【交付決定数】 8件 【実績】 感染対策に必要な施設の改修等に要する経費を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対策のため、保育施設への環境整備が必要であった。 【効果】 保育施設に在園する子どもたちへの感染防止に効果があった。	子ども青少年局
105	補	保育対策総合支援事業費補助金	①民間の教育・保育施設において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な施設の改修や設備の整備等に要する経費を補助する。 ②負担金、補助及び交付金 ③改修費:1,029千円×64施設=65,856千円 ④幼保連携型認定こども園、保育所、保育所型認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、家庭的保育事業所	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	43,904,000	33,972,000	【交付決定数】 57件 【実績】 感染対策に必要な施設の改修等に要する経費を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対策のため、保育施設への環境整備が必要であった。 【効果】 保育施設に在園する子どもたちへの感染防止に効果があった。	子ども青少年局
106	単	新型コロナウイルス感染症対策整備等事業	①民間の教育・保育施設において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な施設の改修や設備の整備等に要する経費を補助する。 ②負担金、補助及び交付金 ③改修費:1,029千円×4施設=4,116千円 ④認可外保育施設	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	4,116,000	2,553,000	【交付決定数】 3件 【実績】 感染対策に必要な施設の改修等に要する経費を補助	【必要性】 新型コロナウイルス感染症対策のため、保育施設への環境整備が必要であった。 【効果】 保育施設に在園する子どもたちへの感染防止に効果があった。	子ども青少年局
107	単	堺観光コンベンション協会事業補助金(堺まつり事業)感染症対策	①堺の伝統文化の発信と市内観光産業の活性化を図るため、堺市の歴史・文化の魅力を発信し、コロナ禍により落ち込んだ観光客の誘客に資する堺まつりの新型コロナウイルス感染症対策を実施する。 ②実施に係る委託費及び消耗品費等 ③誘導仕切り柵設置費用:1,650千円 備品レンタル料:1,100千円 警備員増員費用:550千円 抗原検査キット等消耗品費:1,656千円 遠隔会議用通信費:44千円 ④交付対象:堺観光コンベンション協会 事業対象:堺市内外の来訪者	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	5,000,000	5,000,000	【実績】 第49回堺まつりの開催(令和4年10月15~16日) 参加者数:延べ38.4万人	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復及び地域経済の活性化のため、感染対策を適切に行いながら、事業を実施することが必要であった。 【効果】 参加者数が延べ38.4万人あり、観光需要喚起及び地域経済の活性化に効果があった。	文化観光局
108	単	堺観光コンベンション協会事業補助金(堺大魚夜市)感染症対策	①アフターコロナも見据えて堺の伝統文化の発信と市内観光産業の活性化を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、「堺大魚夜市」を集客せずにWeb配信等を行う。 ②実施に係る委託費及び広告費等 ③Webサイト構築・運営委託料:900,000円 配信動画撮影委託料:600,000円 広告費:1,500,000円 ④交付対象:堺観光コンベンション協会 事業対象:堺市及び近隣市町村の一般市民	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	3,000,000	3,000,000	【実績】 堺大魚夜市のWeb配信 ホームページ閲覧者数:約6万3千人	【必要性】 アフターコロナも見据えて堺の伝統文化の発信と市内観光産業の活性化を図るため、Web配信の実施が必要であった。 【効果】 約6万3千人のホームページ閲覧があり、全国の多くの方々に向けて堺の伝統文化を発信し、市内観光産業の活性化に寄与する効果があった。	文化観光局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
109	単	堺市民オリンピック開催事業	①堺市民オリンピックは、小学校区対抗の競技大会であり、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が参加できる生涯スポーツの祭典である。また地域交流の場としても重要なイベントであり、約5,000人が参加することから、新型コロナウイルス感染対策を講じ開催する。 ②消耗品費(非接触式体温計、消毒液等) ③ ・非接触式体温計 59個×11,000円=649,000円 ・フェイスシールド 40個×1,628円=65,120円 ・マスク 610枚×10円=6,100円 ・消毒液 106個×1,200円=127,200円 ・アクリルパネル 54個×6,336円=342,144円 ・ペーパータオル 2箱×2,733円=5,466円 ・ウェットティッシュ 60個×465円=27,900円 ・雑巾 10袋×556円=5,560円 ・電子ホイスル 18個×2,860円=51,480円 ④堺市民	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	1,280,000	936,487	【実績】 非接触式体温計、フェイスシールド、マスク、消毒液、アクリルパネル、ペーパータオル、ウェットティッシュ、雑巾、電子ホイスルなどの感染対策物資を購入した。	【必要性】 約5,000人が参加するイベントであるため、新型コロナウイルス感染対策が必要であった。 【効果】 イベント会場に消毒液やアクリルパーティションを設置したことにより、感染防止や安全・安心に参加できる環境の整備に効果があった。	文化観光局
110	単	観光需要回復に向けた旅行商品造成に対する助成事業	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んだ旅行需要を喚起し、地域経済の活性化を図るため、堺市の旅行商品(ツアー商品)を造成し、ツアー料金に含まれる1人あたりの市内消費額に応じて旅行代金の割引を行うキャンペーンを実施する。 ②旅行商品に対する割引原資、広告経費、事務局設置・運営経費等(全て委託料) ③旅行商品に対する割引原資 16,600千円(3,000円×4,200人+5,000円×800人) 広告経費 6,000千円(市外向けweb広告及び旅行会社特集ページ作成:4,000千円、車両広告:2,000千円) 事務局設置・運営経費等 4,340千円 ④「堺旅」を新たに企画・販売する旅行事業者及び宿泊事業者	③-Ⅱ-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	26,940,000	24,808,328	【実績】 堺旅キャンペーン利用者数:4,070名	【必要性】 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復及び地域経済の活性化が必要であった。 【効果】 市内を目的地とした新たな旅行商品の造成の契機となり、観光需要喚起及び地域経済の活性化に効果があった。	文化観光局
111	単	本庁舎のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化に向けた可能性調査	①コロナ禍からのグリーンリカバリーを実現するため、単なる設備の老朽化対応ではなく、ウィズ/アフターコロナを見据えた設備の適正制御や高効率改修を実施する必要がある。特に、市自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが重要であるため、事例の少ないZEB改修に果敢に挑戦し、技術立国の実現に貢献する。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、窓・機械換気が増加した結果、省エネ法の指定工場である市庁舎をはじめ公共施設のエネルギー消費原単位は悪化している。その対策として既存建築物におけるウィズ/アフターコロナを見据えた空調設備等の適正制御や高効率改修に関するモデルを構築することにより、新たな生活様式に即した脱炭素化を推進する。 ②③調査委託費12,540千円 ④堺市役所本庁舎	③-Ⅲ-1. 科学技術立国の実現	12,540,000	12,100,000	【実績】 本庁舎のZEB化に向けた可能性調査を実施	【必要性】 コロナ禍からのグリーンリカバリーを実現するため、単なる設備の老朽化対応ではなく、ウィズ/アフターコロナを見据えた設備の適正制御や高効率改修に関して調査する必要がある。 【効果】 高効率換気空調設備の導入や適正制御等により、改修によってZEB Orientedの達成が可能であるとの調査結果が得られ、コロナ禍からのグリーンリカバリーの推進に寄与する効果があった。	環境局
112	単	Web会議システムアプリケーション調達	①新型コロナウイルス感染拡大に備え、主に市民が参加するイベントを対象にWeb会議の実施体制を整える。 ②Web会議を開催するためのライセンス使用料、通信運搬費 ③Web会議専用通信運搬費 2,148千円 ソフトウェアライセンス使用料 6,317千円 ④市民及び本市職員	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	8,465,000	4,297,369	【実績】 市民が参加できるイベント等でWeb会議を活用	【必要性】 Web会議を活用し、市民等との接触の機会を減少させる必要があった。 【効果】 Web会議端末及びWebexライセンスは、市民が参加できるイベントのほか、国又は他自治体、関係する民間団体との打ち合わせ、職員研修などでも活用し、接触の機会の減少による新型コロナウイルス感染対策に効果があった。	ICTイノベーション推進室
113	単	新電子申請システムの導入による行政手続きのオンライン化の推進	①市民等が来庁することなく、24時間いつでも申請ができる環境として電子申請システムを運用する。新型コロナウイルス感染対策として区役所窓口等での密を回避するため、来庁時の手続き負担を軽減する窓口支援機能と予約機能を活用する。 ②システムを運用するための使用料、手数料、窓口支援機能の機器保守委託料 ③システム使用料 17,160千円 決済側接続代行手数料 72千円 決済利用料 130千円 窓口支援ハードウェア保守委託料 594千円 ④市に手続等を行う市民、企業等	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	17,956,000	17,855,194	【実績】 ・電子申請システムを運用し、申請・届出の受付、窓口予約、窓口支援機能を活用 ・オンライン掲載手続数及びオンライン申請件数が令和3年度比で倍以上に増加	【必要性】 市民等が来庁することなく申請等の手続きが行えること、来庁時の密の回避及び滞在時間の減少のために必要であった。 【効果】 市民等が来庁することなく行える手続きが増加し、窓口予約、窓口支援機能による来庁時の密の回避、滞在時間の減少に効果があった。 令和4年度の窓口予約を含むオンラインが可能な手続き数は3,598件、オンライン申請数は195,034件であり、令和3年度のオンラインが可能な手続き数1,337件、オンライン申請数91,392件から倍以上に拡大した。	ICTイノベーション推進室

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
114	単	テレワーク環境の維持・管理	①新型コロナウイルス感染拡大に備え、職員と市民、職員同士の接触の機会を減らすため、常時200名がテレワーク可能な環境を安定的に利用するために必要となるソフトウェアのバージョンアップ等の維持・管理業務を行う。 ②実施委託料 ③システム維持・管理費 54,845千円 ④本市職員	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	54,845,000	54,844,900	【実績】 常時使用200名分のテレワーク環境を運用保守	【必要性】 新型コロナウイルス感染防止のため職員の出勤抑制を行うつつ、行政サービスを維持するために職員のテレワーク環境の維持管理が必要であった。 【効果】 出勤抑制により職員同士の接触機会を減らしつつ、在宅勤務においても職場と同じ庁内LAN環境下で業務を行うことができ、行政サービスの維持に効果があった。	ICTイノベーション推進室
115	単	施設予約システムの再調達	①新型コロナウイルス感染防止のため、非来館・非接触で施設の予約及びオンライン決済ができるようシステムを再調達する。 ②③システムの再調達費用 26,555千円 ④市民及び指定管理者	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	26,555,000	18,150,000	【実績】 施設予約システムを再調達 3月の稼働後1週間のアクセスが約70,000件	【必要性】 旧システムは来館しなければ予約できないという課題があり、新型コロナウイルス感染防止のため、利用者が施設に来館せずに自宅等で予約ができるシステムを導入する必要があった。 【効果】 非来館で予約できるシステムを導入したことにより、3月のシステム稼働後1週間のアクセスが約70,000件となるなど感染防止と利用者の利便性向上に効果があった。	ICTイノベーション推進室
116	単	市民課窓口キャッシュレス決済導入事業(市民人権局・堺区)	①利用者の新型コロナウイルス感染対策強化と利便性の向上を図るため、堺区役所市民課窓口にキャッシュレス決済をモデル的に導入する。 ②③ ・工事請負費 171千円(インターネット回線開通費用20,680円×1カ所、インターネット回線敷設工事費150,000円×1カ所) ・備品購入費2,675千円(決済端末一式(レジ2台・支払入力端末2セット)2,675,000円) ・役務費 111千円(回線利用料42,000円、プロバイダ料9,000円、手数料60,000円) ・委託料 819千円(端末等保守委託料、設置・設定業務委託料) ・消耗品費113千円 ・使用料及び賃借料77千円(POS利用料) ④堺区役所市民課	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	3,966,000	3,145,554	【実績】 ・令和4年11月28日から堺区でキャッシュレス決済の運用を開始 ・令和5年3月キャッシュレス決済利用率12.79%	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策強化のため、キャッシュレス決済等の非接触型決済を導入する必要があった。 【効果】 非接触型決済を導入し、窓口での接触機会が減少したことなどで、感染防止に効果があった。	市民人権局
117	単	環境審議会のWeb開催	①新型コロナウイルス感染対策として、Web会議システムを利用して環境審議会を開催する。 ②Web会議システムを利用するための通信運搬費や会場借上料 ③通信運搬費 119千円 会場借上料 17千円 ④地方公共団体	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	136,000	108,900	【実績】 事前協議のWeb会議 5回 (環境審議会は未実施であるが、事前協議を実施)	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策として、Webでの会議参加も可能にする必要があった。 【効果】 Web会議システムを利用することで、感染対策を徹底した事前協議を開催できる効果があった。	環境局
118	単	審査会のWeb会議化	①障害・介護認定及び精神医療審査会をWeb会議で開催する体制を整えることにより、委員への新型コロナウイルス感染を防止した上で、安定的に審査会を開催できる体制を整える。 ②Web会議を開催するための通信、資料を事前配布のための運搬費及びWeb会議システムの調達経費。 ③ (介護認定審査会) 通信運搬費 1,528千円 Web会議システム使用料 100千円 (障害支援区分認定審査会) 通信運搬費 368千円 Web会議システム使用料 18千円 (精神医療審査会) 通信運搬費 109千円 診療録発行手数料 90千円 Web会議システム使用料 18千円 ④地方公共団体	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	2,231,000	1,640,796	【実績】 介護認定審査会のWeb開催 401回 障害支援区分認定審査会のWeb開催 85回 精神医療審査会のWeb開催 6回	【必要性】 新型コロナウイルス感染防止を図りながら、安定的に審査会を開催する必要があった。 【効果】 委員への感染を防止した上で、審査会をWeb会議で実施することにより、安定的な審査会の開催に効果があった。	健康福祉局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
119	単	公立こども園のインターネット環境整備	①新型コロナウイルス感染のリスクを下げるために、公立こども園間等の会議をweb会議とする。 ②役員費 ③光回線使用料(共愛除く) 63,525円×12ヵ月=762,300円 プロバイダ使用料(共愛除く) 19,965円×12ヵ月=239,580円 光回線使用料(共愛) 4,235円×12ヵ月=50,820円 プロバイダ使用料(共愛) 1,320円×12ヵ月=15,840円 ④公立こども園16園	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	1,069,000	1,068,540	【実績】 昨年度整備したインターネット環境を活用し、Web会議等を実施 Web会議 20回 オンライン研修 41回	【必要性】 コロナ禍において、集合型の研修や会議をWeb上で開催することで、感染対策を図る必要があった。 【効果】 研修や会議の開催、参加をWeb上で行うことで、接触の機会が低減し感染防止に効果があった。	子ども青少年局
120	単	南区スマート区役所事業(南区役所庁舎でのテレワークオフィスの運営)	①ウイズコロナ期における新しいライフスタイル/ワークスタイルを促進するため、区役所内に設置したテレワークオフィスを運営し、働く方を支援する。 ②オフィスにおける複写機の運用経費 ③使用料及び賃借料(複写機レンタル)88千円 ④在住在勤の方	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	88,000	1,769	【実績】 令和2年度に南区役所3階にテレワークオフィスを設置し、令和4年度も引き続き運用	【必要性】 新型コロナウイルス感染対策として、より一層、テレワークを普及させるため、テレワークができる環境や場所の提供が必要であった。 【効果】 自宅でのテレワーク環境がない方や、自宅以外でテレワークを実施できる場所を求めている方への支援を行うことができ、テレワークを促進することに効果があった。	南区役所
121	単	南区スマート区役所事業(南区役所庁舎へのWi-Fi導入)	①テレワークオフィスの運用や、外部の方を含む会議や研修会等で活用するために、南区役所庁舎内に設置した業務用Wi-Fiを運用し、新型コロナウイルス感染防止を図る。 ②Wi-Fi保守費用 ③保守293千円 ④地方公共団体	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	293,000	125,400	【実績】 ・令和2年度に設置したWi-Fi機器等の保守を実施し運用 ・テレワークオフィス利用者へのインターネットWi-Fi環境の提供及び会議室におけるオンライン会議等を実施	【必要性】 テレワークオフィスの設置に伴う、インターネットWi-Fi環境が必要であった。また、外部の方を含む会議等においてオンライン活用の需要が高まっており、環境の整備が必要であった。 【効果】 テレワークの促進やオンライン会議の実施により、新型コロナウイルス感染防止に効果があった。	南区役所
122	単	家庭学習用インターネット通信回線等の提供	①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境を整備するため、Wi-Fi環境が整えられない家庭において家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供する。(家庭学習用ルーター通信費) ②役員費(通信運搬費) ③通信費 5,623,200円(800台×957円×3ヵ月+800台×462円×9ヵ月) ④家庭にWi-Fi環境が整えられない堺市立小中高支援学校の児童生徒	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	5,624,000	4,487,780	【実績】 800回線のインターネット回線を整備	【必要性】 Wi-Fi環境が整えられない家庭において家庭学習を可能にするインターネット通信環境の整備が必要であった。 【効果】 子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境の整備に効果があった。	教育委員会事務局
123	単	公立学校情報機器整備(情報機器リース事業)	①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境を整備するため、児童生徒へ1人1台の端末を提供する。 ②使用料及び賃借料(機械・機器等借上料) ③1人1台端末、ソフト、保守等リース料、ネットワーク関連機器のリース 976,654,800円 ・645,387,600円=53,782,300円×12ヵ月(1人1台端末) ・331,267,200円=27,605,600円×12ヵ月(ネットワーク関連機器) ④公立の小中支援学校の児童生徒	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	976,655,000	976,654,800	【実績】 賃貸借端末 69,965台を提供 ネットワーク関連機器 138校に設置	【必要性】 学校の臨時休業等の緊急時において、ICTの活用により子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境の整備が必要であった。 【効果】 子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境の整備に効果があった。	教育委員会事務局
124	単	公共施設へのWi-Fi整備	①「地域未来構想20」の狙いである、感染症にも経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域の社会経済の構築に向け、インターネットでの行政からの情報発信の強化や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光業への支援等における基盤整備として、公共施設へのWi-Fi設置を進める。 今回は、特に本庁舎・区役所・図書館など市内に数多く存在する公共施設にWi-Fiを設置することにより、市民や来訪者が必要な情報をより身近に、簡単・迅速に入手することを可能とする。 ②ランニング経費(アクセスポイント利用料、プロバイダー利用料、インターネット通信回線料) ③ 三國ヶ丘庁舎 118千円 健康福祉プラザ 206千円 老人福祉センター 705千円 中区役所 183千円 南区役所 210千円 泉ヶ丘市民センター 47千円 北区役所・新岡市民センター 292千円 各図書館・分館 2,088千円 ④地方公共団体	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	3,849,000	3,778,203	【実績】 健康福祉プラザ等にWi-Fiを設置	【必要性】 市民が必要な情報を簡単・迅速に入手することができる環境の整備が必要であった。 【効果】 Wi-Fi環境を整えたことにより、公共施設における情報入手の利便性の向上に効果があった。	各局区

No	補助・単独（※1）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
125	単	公立こども園保育総合支援システム導入事業	①新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、園児の登降園時刻を非接触で登録する。また、こども園内で感染者が発生した際の各保護者への連絡や休園期間中の健康観察を行う。 ②③【システム関連】委託料:10,648千円、備品購入:62,072千円 【無線LAN関連】委託料:10,390千円、工事請負:33,000千円、備品購入:39,041千円(市立こども園16園分) ④市立こども園	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	155,151,000	67,048,831	【対象施設】 公立こども園16園 【実績】 購入:タブレット端末122台、アクセスポイント100台、スイッチングハブ16台 委託等:システムの導入設定、無線LAN環境整備	【必要性】 公立こども園での感染対策のため、ICTを活用し、接触機会を低減する必要がある。 【効果】 非接触で園児の登降園時刻を登録できるようになり、新型コロナウイルス感染防止に効果があった。	子ども青少年局
126	単	キャッシュレス導入業務	①非接触決済による新型コロナウイルス感染症拡大防止及び施設利用者の利便性の向上を図るために市の施設にキャッシュレス決済を導入する。 ②委託料、通信運搬費、手数料、消耗品費、備品購入費、工事請負費、指定管理料 ③ 【決済端末設置の場合】 ・初期費用:337,700円×25台=8,442,500円 ・システム使用料:13,200円/台・月×24台×3ヶ月=950,400円 ・インターネット環境(有線を無線化)18,000円×4ヶ所=72,000円 ・インターネット環境(モバイルWi-Fi)初期費用:3,300円×10ヶ所=33,000円、 インターネット使用料:2,500円/月×10ヶ所×3ヶ月=75,000円 ・レシート代:836巻×240円=200,640円 【券売機設置の場合】 ・備品購入費・決済サービス初期費用:3,146,000円/台×12台+3,124,000円/台×1台=40,876,000円 ・キャッシュレス決済サービス初期費用:55,000円×12台=660,000円 ・システム利用料:7,800円/台・月×3ヶ月×3台=70,200円、5,500円/台・月×3ヶ月×1台=16,500円、11,500円/台・月×3ヶ月×1台=34,500円 ・インターネット環境工事費:21,000円×5ヶ所+個別工事461,000円+個別工事461,000円+個別工事275,000円+個別工事458,000円=1,760,000円 ・インターネット使用料:7,500円/月×3ヶ月×2ヶ所=45,000円 ・専用ロール紙:8巻×6,600円=52,800円 【共通】 ・キャッシュレス決済手数料:(令和元年度の収入額:867,734,334円)×(3ヶ月/12ヶ月)×(キャッシュレス決済比率(2020年民間におけるキャッシュレス決済比率):29.7%)×(キャッシュレス決済手数料:3.5%)=2,255,025円 ④金岡公園体育館、大浜だいしんアリーナ・だいしん大浜武道館、鴨谷体育館、荒山テニスコート、初芝体育館、初芝テニスコート、家原大池体育館、原池公園体育館、スケートボードパーク、陶器テニスコート、くら寿司スタジアム堺、美原体育館、美原総合スポーツセンター、J-GREEN堺、金岡公園プール、大浜公園プール、マルエス堺原山公園プール、マルエス堺原山台ジム、健康福祉プラザ(プール、体育室、トレーニング室)、堺市博物館、みはら歴史博物館、フェニーチェ堺、桐文化会館、西文化会館、東文化会館、美原文化会館、文化館、大仙公園日本庭園、ソフィア・堺プラネタリウム	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	55,544,000	28,292,736	【実績】 24施設にキャッシュレス端末22台、券売機12台を設置	【必要性】 市の施設にキャッシュレス決済を導入することで、非接触決済による新型コロナウイルス感染防止を図る必要があった。 【効果】 キャッシュレス機器を導入し、非接触決済ができる環境を整備したことで、感染防止及び施設利用者の利便性の向上に効果があった。	ICTイノベーション推進室
127	単	オンライン学習用機器の整備	①新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境を整備するため、希望する学校へオンライン学習用機器を整備する。 ②備品購入費(ビデオカメラ) ③7,300,000円(50,000円×146台) ④堺市立小中支援学校	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	7,300,000	7,227,000	【実績】 ビデオカメラ 146台	【必要性】 学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境の整備が必要であった。 【効果】 子どもたちが家庭においても学習を継続できる環境の整備に効果があった。	教育委員会事務局
128	単	公共施設へのWi-Fi環境整備(青少年施設)	①新型コロナウイルス感染症拡大下において、市民や来訪者が他人と接することなく、必要な情報をより身近に、簡単・迅速に入手できるように、公共施設にWi-Fi環境を整備する。 ②工事請負費 ③ ・業務用ルーター(設定費含む) 1,322千円 ・設置、通線工事 1,178千円 ④青少年施設	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」	2,500,000	2,398,220	【実績】 青少年センターの全フロアにWi-Fi環境を整備	【必要性】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、他人と接することなく、必要な情報を入手する環境整備を行う必要があった。 【効果】 コロナ禍においても、Wi-Fi環境を整備することで、オンライン等により人と人のつながりをサポートする効果があった。	子ども青少年局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
129	単	公共交通路線維持支援事業	①コロナ禍における乗客数の減少等の影響が長引いていることに加え、原油価格の高騰により厳しい経営状況にある交通事業者に対して、市民の移動手段である公共交通の路線維持のため、燃料費等高騰の負担軽減を支援する。 ②原油価格高騰に伴う燃料費高騰分 ③ ○バス事業者 令和3年度の軽油単価の最下点である4月を基準とし、令和4年度上半期(令和4年4月～9月)の軽油平均単価との差額に年間軽油使用量を乗じて得た額 ・南海バス:25.5円/L×3,400,000L=86,700千円 ・近鉄バス:26.1円/L×70,000L=1,827千円 ○路面電車 令和3年度の電車動力費の最下点である4月を基準とし、令和4年度上半期(令和4年4月～9月)の月平均電車動力費との差額の堺市内距離按分に12か月を乗じて得た額 ・阪堺電車:2,199,490円×7.9/18.3×12か月=11,395千円 ④南海バス株式会社、近鉄バス株式会社、阪堺電気軌道株式会社	④-1. 原油価格高騰対策	99,922,000	46,662,000	【実績】 原油価格・電力価格高騰の影響を受ける路面公共交通事業者に対し、燃料費等の高騰分を支援 ○バス事業者 ・南海バス ・近鉄バス ○路面電車 ・阪堺電車	【必要性】 市民の移動手段である路面公共交通の路線維持を図るため、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、依然として感染拡大前の水準に戻っていないことに加え、原油価格・電力価格高騰による影響を大きく受けている路面公共交通事業者に対し、支援が必要であった。 【効果】 路面公共交通事業者に対し、燃料費等の高騰による負担増への支援を実施したことで、市民の移動手段の確保及び路面公共交通の路線維持に効果があった。	建築都市局
130	単	救護施設等への物価高騰対応支援金	①新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、事業所の負担軽減のため、光熱水費の物価高騰に対して支援金を給付する。 ②報償費、役員費(通信運搬費) ③④ 救護施設 1,050千円×1施設 無料低額宿泊所 40千円×1施設 郵送料 1千円	④-1. 原油価格高騰対策	1,091,000	1,090,000	【実績】 救護施設等2施設に支給	【必要性】 コロナ禍において物価高騰の影響が長期化する中、救護施設及び無料低額宿泊所の負担軽減のため、支援金の給付が必要であった。 【効果】 当該事業所に対して補助をすることで事業継続につながり、利用者への安定的なサービスの提供に効果があった。	健康福祉局
131	単	障害者施設等に係る物価高騰対応支援金	①コロナ禍において電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている障害者施設等の負担を軽減し、利用者へ安定的なサービスの提供ができるよう、物価高騰対応支援金を支給する。 ②物価高騰支援金(報償費)、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費 ③ ・物価高騰支援金(施設種別により1万円～55万円を支給) 119,610千円 ・役員費(郵送料+振込手数料) 317千円 ・委託料(人材派遣職員2名) 1,134千円(@1,925円×7.75時間×38日×2名) ・使用料及び賃借料 450千円 ④ 施設入所支援、共同生活援助、生活介護、宿泊型自立訓練、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労移行支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所、就労定着支援、自立生活援助、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援、移動支援、補装具	④-1. 原油価格高騰対策	121,511,000	118,168,080	【実績】 障害者施設等740法人に支給	【必要性】 コロナ禍において電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている障害者施設等が安定的にサービスを提供するため、支援が必要であった。 【効果】 障害者施設等の負担の軽減、利用者への安定的なサービスの提供に効果があった。	健康福祉局
132	単	公共交通省エネルギー対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し、依然として感染拡大前の水準に戻っていないことに加え、原油価格等の物価高騰による負担増に直面する事業者に対し、市民の移動手段である公共交通の路線維持するため、負担軽減の省エネルギー対策に要する費用を補助する。 ②省エネルギー対策支援に資する経費 ③踏切照明のLED化(2か所・1,000千円)、停留場照明のLED化(2停留場・1,000千円)、LED式投光器(345千円) ④阪堺電気軌道株式会社	④-1. 原油価格高騰対策	2,345,000	2,345,000	【実績】 ・踏切照明のLED化:6か所 ・停留場照明のLED化:1停留場 ・LED式投光器設置	【必要性】 市民の移動手段である路面公共交通の路線維持するため、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少し、依然として感染拡大前の水準に戻っていないことに加え、電力価格高騰による影響を大きく受けている路面公共交通事業者に対し、支援が必要であった。 【効果】 路面公共交通事業者に対し省エネルギー対策に要する費用に対する支援を実施したことで、市民の移動手段の確保及び路面公共交通の路線維持に効果があった。	建築都市局

No	補助・単独（※）	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
133	単	学校給食費の無償化	①コロナ禍において物価高騰等に直面する市立小学校及び市立特別支援学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の所得制限を設けず8月から12月までの5か月分の学校給食費を無償化する。また、アレルギーなどにより、やむを得ず給食を辞退し家庭から昼食を持参している児童に対し、給食費相当額の補助金を交付する。 ②食糧費、補助金 ③市立小学校 低学年245円×13,146人×79日=254,440,830円 中学年250円×13,460人×79日=265,835,000円 高学年255円×14,143人×79日=284,910,735円 市立特別支援学校 低学年245円×81人×74回=1,468,530円 中学年250円×76人×74回=1,406,000円 高学年255円×231人×74回=4,358,970円 ④公益財団法人堺市学校給食協会 市立小学校及び市立特別支援学校に通う児童生徒の保護者	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	812,421,000	786,446,900	【対象期間】 R4.8.29～R4.12.22 【実績】 学校給食費の無償化 ・小学校 延べ3,122,354人 ・支援学校 延べ27,086人 アレルギーなどにより、やむを得ず給食を辞退した児童に対する補助金の交付 ・小学校 54人	【必要性】 コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世代の生活を支援する必要がある。 【効果】 給食費の無償化及びアレルギーなどによりやむを得ず給食を辞退した児童に対して補助金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減に効果があった。	教育委員会事務局
134	単	学校給食の食材費高騰への支援	①コロナ禍において物価高騰等に直面する市立小学校及び市立特別支援学校に通う児童生徒の保護者の負担を増やさずとなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施するため、令和4年度分の食材費高騰分を支援する。 ②食糧費 ③15円×41,137人×193回(15円は1食あたりの4月高騰分) ④公益財団法人堺市学校給食協会	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	119,092,000	105,006,866	【対象期間】 R4.4.13～R5.3.23 【実績】 ・小学校 延べ7,608,678人に実施 ・支援学校 延べ70,250人に実施	【必要性】 コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世代の生活を支援する必要がある。 【効果】 食材費の物価が高騰する中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することで、保護者の経済的負担の軽減に効果があった。	教育委員会事務局
135	単	水道料金の減額	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた市民生活・経済活動を支援するため、水道料金のうち基本料金を免除する。 ②基本料金の免除に係る収益減少分及びシステム改修等経費分の水道事業会計への繰出金 ③④約35万件の家庭及び事業者の給水契約者に対し、令和4年9月～12月検針分(4か月分)の基本料金を免除する。 ただし、公共施設(国・地方公共団体が給水契約者の場合)は除外する。 1,294,000千円(4か月分の調定件数(令和3年度実績)×基本料金)、システム改修費 11,000千円	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,305,000,000	1,213,136,756	【実績】 水道料金のうち基本料金の免除(9月検針分～12月検針分、一般家庭の場合、4か月分2,860円(税込)) システム改修等経費	【必要性】 原油価格や物価の高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を広く軽減する必要がある。 【効果】 手続等なして日常生活や経済活動に必要な不可欠な水道料金を一律免除したことにより、迅速に広く市民や事業者の負担を軽減する効果があった。	上下水道局
136	単	堺市児童養護施設等に係る物価高騰対応支援金	①コロナ禍において電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている児童養護施設等の負担を軽減し、利用者へ安定的なサービスの提供ができるよう、物価高騰対応支援金を支給する。 ②報償費 ③④ 児童養護施設等(定員50名以上) 1施設あたり1,900千円×3施設=5,700千円 児童養護施設等(定員49名以下) 1施設あたり1,100千円×2施設=2,200千円 里親、小規模住居型児童養育事業者 委託児童数61人×29千円=1,769千円	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	9,669,000	9,118,000	【実績】 ・児童養護施設:4施設 ・母子生活支援施設:1施設 ・ファミリーホーム:4施設 ・里親:24か所	【必要性】 コロナ禍において電気・ガス料金等の物価高騰の影響を受けている児童養護施設等が利用者へ安定的なサービスを提供できるよう支援する必要がある。 【効果】 施設等の負担が軽減され、利用者への安定的なサービスの提供に効果があった。	子ども青少年局
137	単	民間教育・保育事業者への物価高騰対応支援金	①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた民間の教育・保育施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な保育サービスが提供できるよう、物価高騰対応支援金を支給する。 ②給食費及び光熱費の高騰に対応するための支援金(報償費)及び事務委託料 ③給食費:児童1人あたり193円×見込数26,749人×12月=61,951千円 光熱費:定員1人あたり238人×見込数28,798人×12月=82,248千円 事務委託料:700千円 ④市内の認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育事業所・認可外保育事業所	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	144,899,000	141,650,000	【交付決定数】 275件 【実績】 コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた民間の教育・保育施設の負担を軽減し、安定的かつ継続的な保育サービスが提供できるよう、物価高騰対応支援金を支給	【必要性】 コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた民間の教育・保育施設が安定的かつ継続的な保育サービスを提供できるよう支援する必要がある。 【効果】 民間の教育・保育施設に対して、支援金を支給することにより、安定的かつ継続的な保育サービスの提供に効果があった。	子ども青少年局

No	補助・単独(※)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
138	単	学校給食費の無償化(3学期)(通常交付金分)	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価が高騰している状況を踏まえ、市立小学校及び市立特別支援学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の所得制限を設けずに3学期(令和5年1月～3月)の学校給食費を無償化する。 ②食糧費 ③市立小学校 低学年245円×13,149人×49回=157,853,745円 中学年250円×13,442人×49回=164,664,500円 高学年255円×14,137人×49回=176,641,815円 市立特別支援学校 低学年245円×81人×49回=972,405円 中学年250円×77人×49回=943,250円 高学年255円×229人×49回=2,861,355円 (うち通常交付金分251,969千円) ④公益財団法人堺市学校給食協会	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	251,969,000	438,146,177	【対象期間】 R5.1.11～R5.3.23 【実績】 ・小学校 延べ1,931,830人 ・支援学校 延べ17,178人	【必要性】 コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世代の生活を支援する必要がある。 【効果】 給食費を無償化することにより保護者の経済的負担の軽減に効果があった。	教育委員会事務局
139	単	学校給食費の無償化(3学期)(重点交付金分)	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価が高騰している状況を踏まえ、市立小学校及び市立特別支援学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、保護者の所得制限を設けずに3学期(令和5年1月～3月)の学校給食費を無償化する。 ②食糧費 ③市立小学校 低学年245円×13,149人×49回=157,853,745円 中学年250円×13,442人×49回=164,664,500円 高学年255円×14,137人×49回=176,641,815円 市立特別支援学校 低学年245円×81人×49回=972,405円 中学年250円×77人×49回=943,250円 高学年255円×229人×49回=2,861,355円 (うち重点交付金分251,969千円) ④公益財団法人堺市学校給食協会	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	251,969,000	47,905,938	【対象期間】 R5.1.11～R5.3.23 【実績】 ・小学校 延べ1,931,830人 ・支援学校 延べ17,178人	【必要性】 コロナ禍において物価高騰等に直面する子育て世代の生活を支援する必要がある。 【効果】 給食費を無償化することにより保護者の経済的負担の軽減に効果があった。	教育委員会事務局
140	単	水道料金の減額(通常交付金分)	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、市民生活・経済活動を支援するため、現在実施している水道の基本料金免除期間を2か月延長する。 ②基本料金の免除に係る収益減少分及びシステム改修等経費分の水道事業会計への繰出金 ③④約35万件の家庭及び事業者の給水契約者に対し、令和5年1月・2月検針分(2か月分)の基本料金を免除する。 ただし、公共施設(国・地方公共団体が給水契約者の場合)は除外する。 647,000千円(2か月分の調定件数(令和3年度実績)×基本料金)、システム改修費 1,320千円 (うち通常交付金分324,160千円)	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	324,160,000	348,089,484	【実績】 水道料金のうち基本料金の免除(1月検針分～2月検針分、一般家庭の場合、延長した2か月分で1,430円(税込)) システム改修等経費	【必要性】 エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を広く軽減する必要がある。 【効果】 手続等なしで日常生活や経済活動に必要な不可欠な水道料金を一律免除したことにより、迅速に広く市民や事業者の負担を軽減する効果があった。	上下水道局
141	単	水道料金の減額(物価高騰分)	①コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策として、市民生活・経済活動を支援するため、現在実施している水道の基本料金免除期間を2か月延長する。 ②基本料金の免除に係る収益減少分及びシステム改修等経費分の水道事業会計への繰出金 ③④約35万件の家庭及び事業者の給水契約者に対し、令和5年1月・2月検針分(2か月分)の基本料金を免除する。 ただし、公共施設(国・地方公共団体が給水契約者の場合)は除外する。 647,000千円(2か月分の調定件数(令和3年度実績)×基本料金)、システム改修費 1,320千円 (うち物価高騰分324,160千円)	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	324,160,000	255,283,687	【実績】 水道料金のうち基本料金の免除(1月検針分～2月検針分、一般家庭の場合、延長した2か月分で1,430円(税込)) システム改修等経費	【必要性】 エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた市民や事業者の負担を広く軽減する必要がある。 【効果】 手続等なしで日常生活や経済活動に必要な不可欠な水道料金を一律免除したことにより、迅速に広く市民や事業者の負担を軽減する効果があった。	上下水道局

No	補助・単独(※1)	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係(※2)	交付対象経費(実施計画の充当見込み額)(円)	充当額(円)	実施状況	必要性と効果	所管
142	単	施設内療養支援金給付事業	①新型コロナウイルス感染症に罹患し、一定期間入所施設等内で療養することになった場合において、入所施設等でのケアを継続するための支援金を支給する。 ②報償費 ③④ (児童養護施設等)300千円×1施設	③-I-1. 医療提供体制の強化	300,000	900,000	【実績】 児童養護施設 3施設に支給	【必要性】 入所施設において、新型コロナウイルス感染症により、一定期間施設内で療養することになった場合について、当該施設に対する支援が必要であった。 【効果】 緊急時の対応に必要な人材確保等の補助をすることで、入所施設等でのケアの継続に効果があった。	子ども青少年局
143	単	大阪府教育支援体制整備事業補助金	【幼稚園で使用する新型コロナ対策のための保健衛生用品・備品配布】 ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健衛生用品・備品を配布する。 ②消耗品費・備品購入費 ③500千円×4園 400千円×4園 ④堺市立幼稚園	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	1,800,000	1,111,285	【実績】 ・幼稚園 8園 ・幼稚園で使用する新型コロナ対策のための保健衛生用品・備品配布を実施	【必要性】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健衛生用品・備品を配布する必要があった。 【効果】 消毒液・ハンドソープ・ペーパータオル・マスクを配備することにより、感染拡大防止に効果があった。	教育委員会事務局
144	補	社会福祉施設等施設整備費補助金	【障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)及び障害者支援施設等における個室化改修等支援事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)に限る】 ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入所施設等において換気設備を設置する。 ②市内の入所施設等に換気設備を設置するための経費を補助する。 ③1,573千円(共同生活援助・1事業所) ④市内の施設入所支援、共同生活援助、短期入所事業所等	③-I-3. 感染防止策の徹底	125,000	25,000	【交付決定数】 1件 【実績】 各居室の換気設備設置の費用を補助	【必要性】 施設で新型コロナウイルス感染者が発生した場合においても、施設内でケアできるように、感染リスクを低減させる機器が必要であった。 【効果】 各居室への換気設備の設置等により、入所者が感染した場合でも他の入所者に感染させることなくケアできる体制の整備に効果があった。	健康福祉局
145	補	社会福祉施設等施設整備費補助金	【障害者支援施設等の多床室の個室化に要する改修事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)及び障害者支援施設等における個室化改修等支援事業(障害児入所施設又は救護施設を除く)に限る】 ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、共同生活援助の施設整備(創設)において、多床室の個室化改修等を行う ②市内の共同生活援助に対して、感染対策を伴う創設にかかる工事費等 ③26,100千円(1法人) ④市内の共同生活援助、短期入所事業所等	③-I-3. 感染防止策の徹底	1,800,000	1,800,000	【交付決定数】 1件 【実績】 感染症対策を伴う整備の費用を補助	【必要性】 施設での新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、共用部分の面積を増やし利用者の密を避けやすい構造にするほか、各居室を換気しやすい構造にする整備が必要であった 【効果】 感染症対策を伴う整備により、万が一入所者が感染した場合に、他の入所者に感染させることなくケアできる体制の整備に効果があった。	健康福祉局
146	補	障害者総合支援事業費補助金	【障害福祉分野のロボット等導入支援事業】 ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内障害福祉サービス施設において介護ロボットを導入する ②介護ロボットの購入にかかる経費 ③17,156千円(17事業所)(内訳 施設入所支援2事業所 4,110千円、共同生活援助 4事業所 3,860千円、居宅介護 11事業所 9,186千円) ④市内の障害者支援施設事業者、共同生活援助事業者、居宅介護事業者、重度訪問介護事業者、短期入所事業者、重度障害者包括支援事業者又は障害児入所施設事業者	③-I-3. 感染防止策の徹底	5,719,000	4,798,000	【交付決定数】 14件 【実績】 介護ロボット等を導入する際の費用を補助	【必要性】 介護従事者の負担を減らすとともに、介護時に密を避け、新型コロナウイルス感染リスクを低減させるために介護ロボットが必要であった。 【効果】 見守り支援のロボット(利用者の睡眠の状況等を遠隔で確認できる)の導入により、職員が直接利用者の部屋を巡回する必要がなくなり、また、入浴や移乗支援のロボット(利用者を支えるリフトなど)の導入により、直接利用者を抱えて移動する必要がなくなることによって、施設における感染リスクの低減に効果があった。	健康福祉局

(※1)「補助」は国の補助事業の市負担に交付金を充当しているもの、「単独」は市単独事業に交付金を充当しているものを表します

(※2)経済対策との関係は国が定める以下の類型に沿って、事業ごとに分類しています

I. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	③-I-1. 医療提供体制の強化
	③-I-2. ワクチン接種の促進、検査の環境整備、治療薬の確保
	③-I-3. 感染防止策の徹底
	③-I-4. 事業者への支援
	③-I-5. 生活・暮らしへの支援
	③-I-6. エネルギー価格高騰への対応
II. 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開
	③-II-2. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開
III. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動	③-III-1. 科学技術立国の実現
	③-III-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市構想」
IV. コロナ禍における原油価格・物価高騰への対応	④-1. 原油価格高騰対策
	④-4. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援